

# 鳥取県令和新时代創生戦略

響かせよう トットリズム

(令和2年度改訂案)

令和2年3月  
(令和3年 月改訂)

鳥 取 県

# 目 次

<b>I はじめに</b>	1
<b>II 鳥取県の地方創生に係る現状と第2期戦略の方向性</b>	2
1. 鳥取県の地方創生に係る現状	
2. 第1期戦略の総括と第2期戦略の方向性	
<b>III 鳥取発の地方創生</b>	17
1. 鳥取県の地方創生の目指す姿	
2. 基本姿勢	
3. 基本目標	
4. 計画期間	
5. 鳥取県令和新時代創生戦略の位置づけ	
6. 鳥取県令和新時代創生戦略の推進	
7. 鳥取県の地方創生の実現に向けて	
<b>IV 政策分野</b>	23
<b>1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる</b> <small>イズム</small> 鳥取+ism	23
(1) 観光・交流	25
① 豊かな観光資源を活かした戦略的観光立県	
② 外国人が憧れる・訪れる鳥取	
③ スポーツによる交流促進	
(2) 農林水産業	29
① 農林水産業の活力増進	
② 将来を担う若き担い手の活躍	
(3) エコスタイル	33
① 地球規模での環境課題への対応	
② 海洋・森林等の環境保全と利活用の推進	
<b>2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む</b> <small>イズム</small> 鳥取+住む	36
(1) 出会い・子育て	38
① 結婚・出産・子育ての希望を叶える	
② 地域で子育て世代を支える	
(2) 人財とっとり	41
① 未来を拓く人づくり	
② 地域を支える人財の育成	
③ 女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり	
(3) 支え愛	45
① 絆を活かした中山間地域・まちなか振興	
② 健康寿命の延伸	
③ 感染症に強い地域づくり	
④ 鳥取ならではの「防災文化づくり」	
<b>3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ</b> <small>リズム</small> 鳥取+rhythm	48
(1) 移住・定住	50
① 「移り住みたい」・「住み続けたい」・「帰りたい」鳥取県	
② 関係人口の拡大	
(2) 働く場	53
① 次世代産業の成長による県経済の持続的発展と商圏拡大	
② 戦略的な産業人材の育成・確保	
③ 自らの能力を発揮できる働き方の実現	
(3) まちづくり	59
① 暮らしやすく元気になるまちづくり	
② アート・文化による地域づくり	
③ 強靱な防災基盤の構築	
④ 持続可能なインフラ整備や行政運営	
◇ 重要業績評価指標（KPI）一覧	64
◇ 鳥取県令和新時代創生戦略とSDGsとの対応関係	67

## I はじめに

鳥取県の人口は、1988（S63）年の61.6万人をピークに人口減少傾向が続いており、2019（H31）年には総人口が56万人を切りました<sup>1</sup>。また、全国的には東京一極集中の傾向が継続し、東京圏に全人口の約3割が集中する状況となっています<sup>2</sup>。

鳥取県ではこれまで、人口の最も少ない県としての機動性を発揮し、全国に先駆けた子育て支援の充実やI J Uターンの促進、企業立地の推進や県産品のブランド化、海外からの誘客促進など、様々な地方創生施策に取り組んできた結果、新たな人の流れや地域産業が生まれ、移住者や正規雇用者、外国人観光客の増加などの大きな成果が現れてきています。

人口面でも、国立社会保障・人口問題研究所<sup>3</sup>から2018（H30）年3月に公表された将来人口推計の結果は、前回2013（H25）年3月公表の結果と比べ改善しましたが<sup>4</sup>、団塊の世代の高齢化に伴う超高齢社会を迎えることから、2040（R22）年には約47万人となる推計が出されています。これに伴い、現在の課題でもある人手不足や後継者の確保、インフラの維持管理費や社会保障費の増加などが、より一層深刻化していく可能性があります。

人口が減少する中では、地域における県民一人ひとりの存在がより大きくなっていきます。県民のすべてが自分らしい生き方を選択し、ふるさと鳥取の良さを感じながら住み慣れた地域で安心して暮らし続け、自然環境や歴史・文化等の地域の資源を活かしつつ鳥取県が将来にわたり発展していくためには、県内の全域が活力を持ちながら持続していく必要があります。

2015（H27）年10月に策定した『鳥取県元気づくり総合戦略』（以下、「第1期戦略」という。）では、「豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる」「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む」「幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ」の3つを基本方針に掲げ、鳥取の強みを活かした地方創生に取り組んできました。

第1期戦略の計画期間が令和元年度で終了するにあたり、これまでに鳥取県が取り組んできた地方創生施策の総括を行うとともに、将来に向けた課題・将来の展望や本県が目指すべき姿について検討を行い、その取組成果を発展させ、この鳥取県から地方創生の新たな潮流を創造することを目指し、今後5年間の政策の方向性を示す『鳥取県令和新時代創生戦略』（以下、「第2期戦略」という。）を2020（R2）年3月に策定しました。

2020（R2）年4月以降、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）<sup>5</sup>は、国全体で意識・行動の変容をもたらし、大きな社会変化を引き起こしました。これをふまえ、国は新たに第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020（R2）年12月21日閣議決定）を改訂（2020（R2）年12月21日閣議決定）し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を打ち出しました。

また、本県においても、新たな時代の流れと社会の変化を踏まえた概ね10年後の鳥取県の姿を県民の皆様と共有する「鳥取県の将来ビジョン」を2020（R2）年10月に改訂したところです。

第2期総合戦略においては、第1期総合戦略の成果を引き続き地方創生の推進力とするため、第1期戦略の基本的な考え方を引き継ぐとともに、国が示す新たな視点や社会の変容を踏まえ、本県における現状及び将来に向けた課題への対応等を盛り込んでおり、同戦略に掲げる取組を5年の計画期間を通じて遂行することにより、鳥取発の地方創生を加速させます。

<sup>1</sup> 鳥取県の推計人口（2021（R3）年1月1日現在）：550,651人

<sup>2</sup> 東京一極集中の状況（2020年）：東京圏の人口3,559万人、転入超過数9.8万人、転出者数36.1万人、転入者数45.9万人

<sup>3</sup> 国立社会保障・人口問題研究所：人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う、厚生労働省の政策研究機関。

<sup>4</sup> 『日本の地域別将来推計人口』【鳥取県推計人口比較：2040（R22）年時点】441,038人（2013（H25）年推計：2013（H25）年3月公表）

→ 472,156人（2018（H30）年推計：2018（H30）年3月公表）

<sup>5</sup> コロナウイルス科ベータコロナウイルス属の新型コロナウイルスによる急性呼吸器症候群。家族間、医療機関などをはじめとするヒト-ヒト感染が報告されている。2019（令和元）年12月より中華人民共和国湖北省武漢市を中心として発生がみられており、世界的に感染地域が拡大している。臨床的特徴としては、潜伏期間は1～14日である。主な症状は、発熱、咳、全身倦怠感等の感冒様症状であり、頭痛、下痢、結膜炎、嗅覚障害、味覚障害等を呈する場合もある。一部のものは、主に5～14日間で呼吸困難等の症状を呈し、胸部X線写真、胸部CTなどで肺炎像が明らかとなる。高齢者及び基礎疾患を持つものにおいては重症化するリスクが一定程度あると考えられている。

II 鳥取県の地方創生に係る現状と第2期戦略の方向性

1. 鳥取県の地方創生に係る現状

本県では、全国で地方創生の取組が本格的に始められる2015（H27）年以前から、地方創生に係る施策に先駆的に取り組んできており、様々な成果が現れるとともに、今後一層の取組が必要な課題も明らかになってきています。

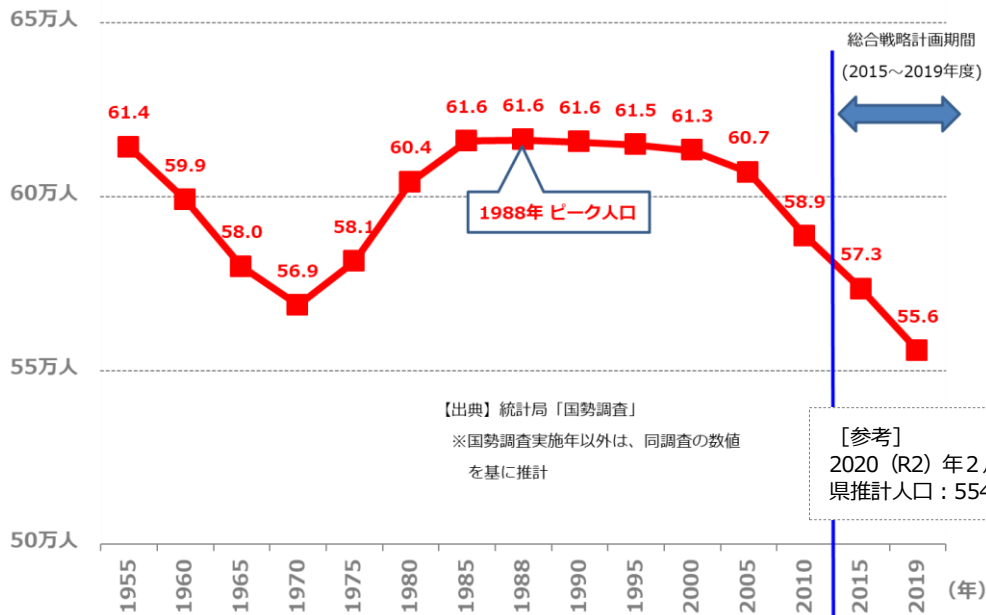
※以下の各指標では、概ね10年間（2008（H20）年から最新年までの実績を記載しています。

1 人口

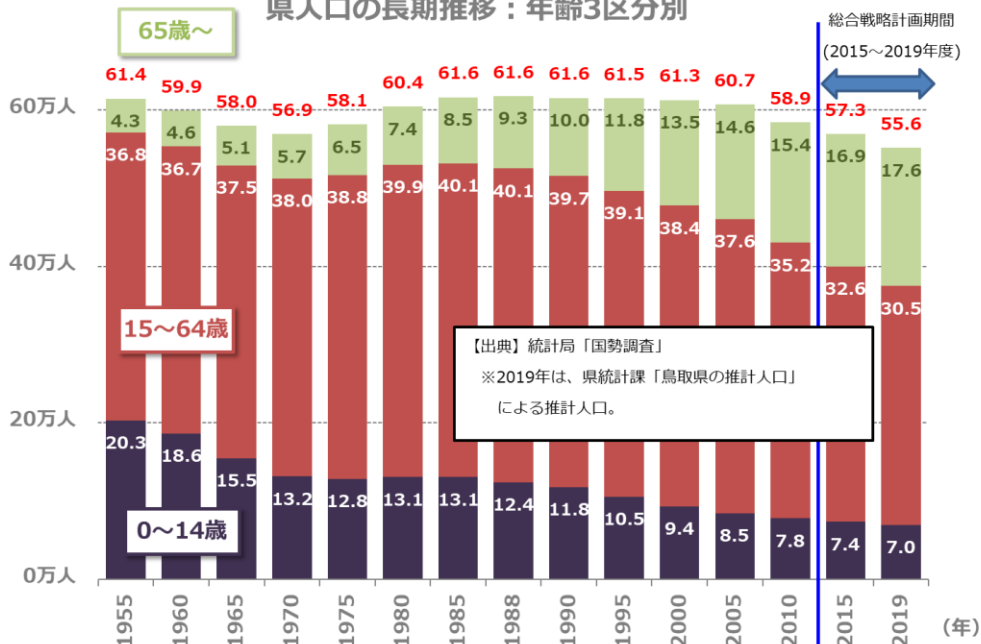
①総人口

- 鳥取県の総人口は1955（S30）年から1970（S45）年にかけて減少した後、増加に転じましたが、1988（S63）年に過去最高（616,371人）を記録した後は減少が続いています。
- ピーク時（1988（S63）年）以降、年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）は減少し、老年人口（65歳以上）は増加し続けています。2019（R1）年現在、年少人口は約56%、生産年齢人口は約76%まで減少する一方、老年人口（65歳以上）は、1985（S60）年と比較して2倍以上増加しています。

県人口の長期推移

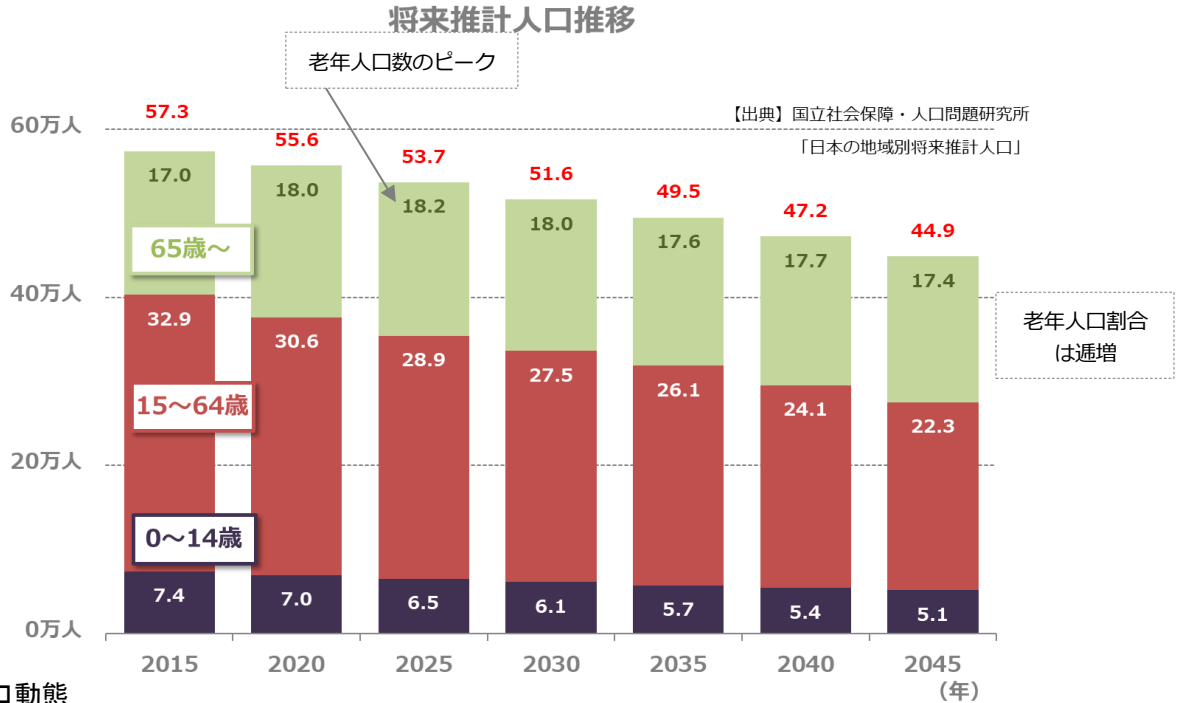


県人口の長期推移：年齢3区分別



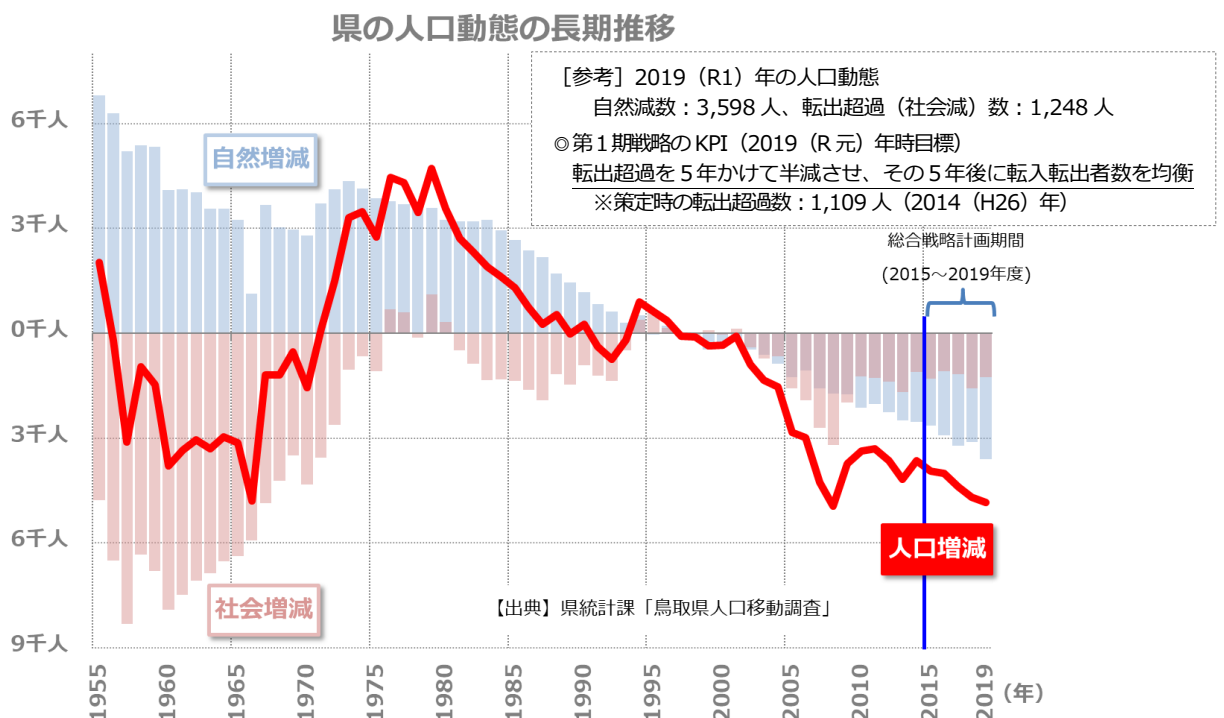
## ②将来推計人口

- 本県の総人口は減少を続けており、2045（R27）年には、総合戦略を策定した2015（H27）年に比べて78%の規模、年少人口は3割減となる見通しとなっています。2045（R27）年には従属人口（年少人口と老年人口の合計）と生産年齢人口がほぼ同程度となります。
- 2040年（R22年）時点における本県の将来推計人口は、2013（H25）年に公表された推計値で441,038人だったものが、2018（H30）年に公表された推計値で472,156人と、約31,000人の上振れとなり、これまでの移住定住の促進や子育て施策などの効果が現れる結果となりました。



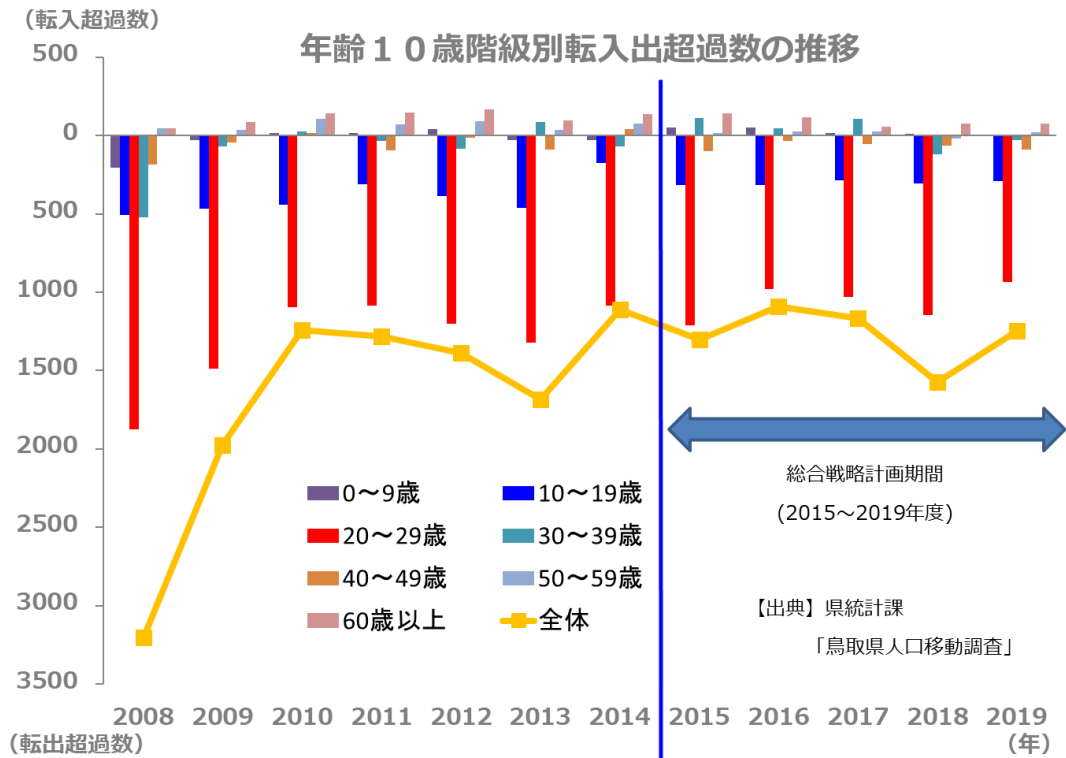
## ③人口動態

- 2002（H14）年以降、自然動態・社会動態ともにマイナスの状態が継続しており、高齢者数の増加と出生数の減少に伴う「少産多死」による自然動態のマイナス幅が拡大傾向にあることが、人口減少の主な要因となっています。



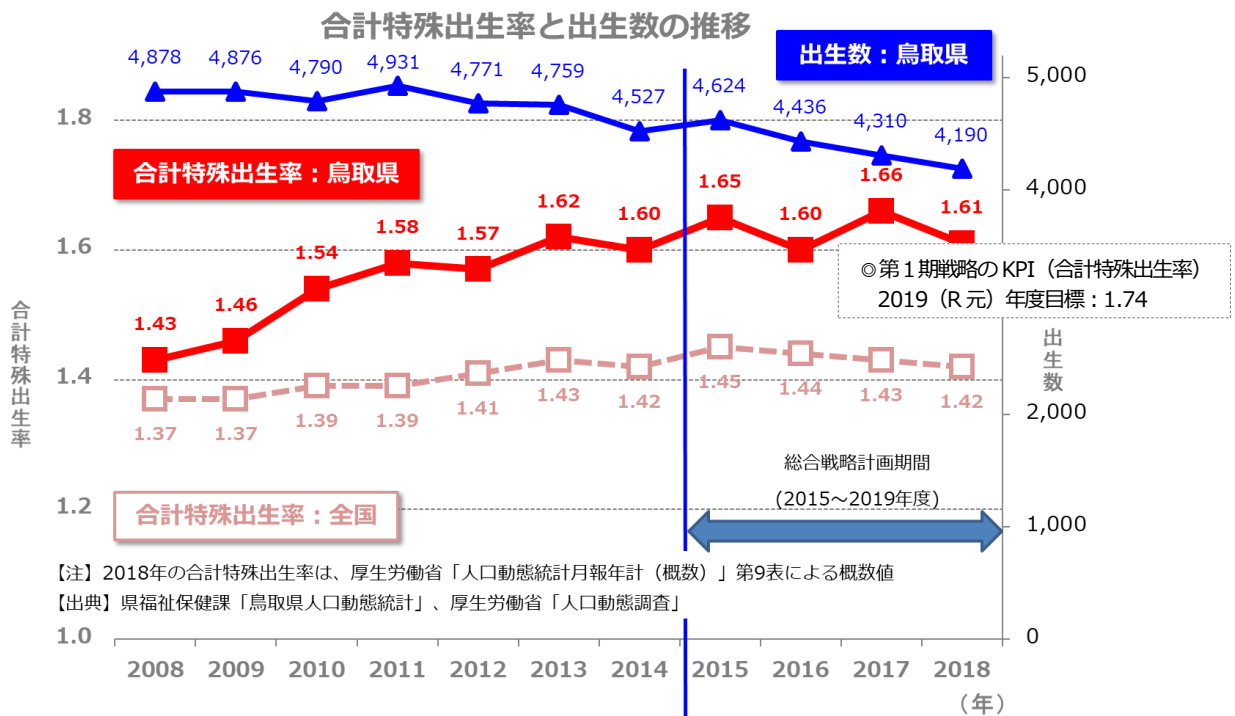
④人口動態

- ・リーマンショックが発生した2008（H20）年以降、転出超過幅が縮小したものの、転出超過の状態は依然続いており、特にその多くを占める若者への対策が喫緊の課題となっています。



⑤合計特殊出生率・出生数

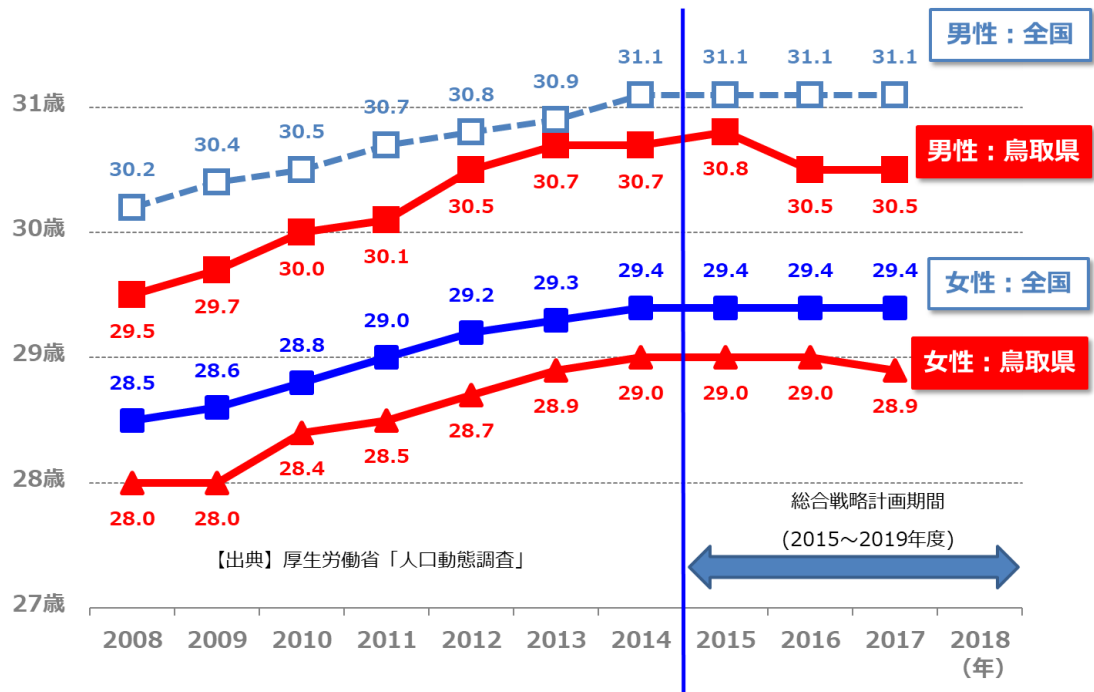
- ・2010（H22）年の子育て王国建国以降、「子育て王国とっとり」の実現に向けて少子化対策に取り組んだ結果、2008（H20）年に1.43（全国17位）まで低下した合計特殊出生率は、1.6台にまで回復しています。
- ・出生数は減少傾向が依然続いており、近年では4,000人台前半で推移しています。



⑥平均初婚年齢

- ・ 県内男性・女性のいずれも全国平均より低いものの、男性・女性ともに依然として晩婚化の状況にあります。

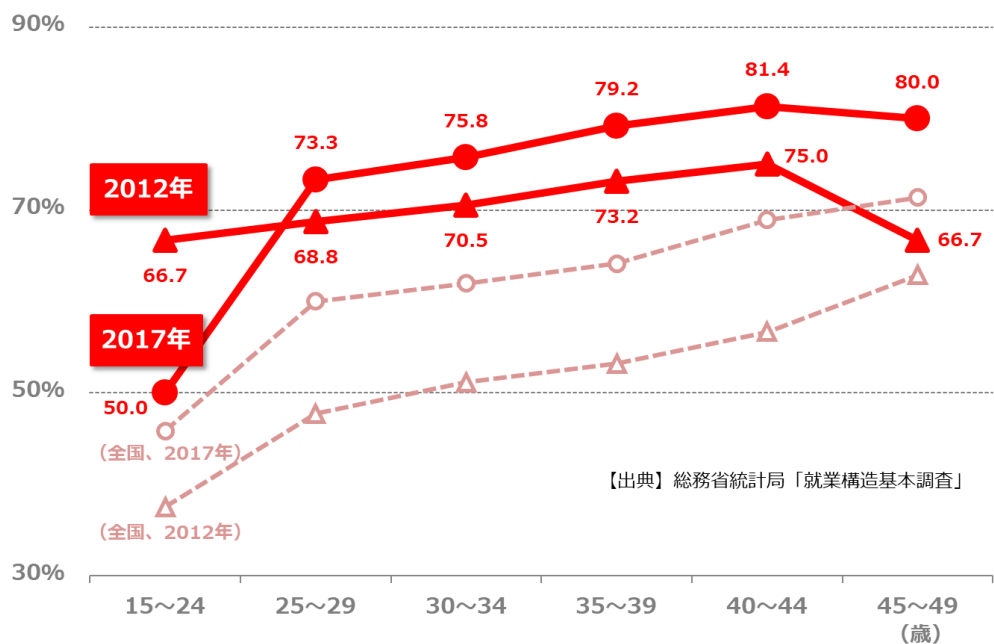
平均初婚年齢の推移：男性・女性



⑦育児をしている女性の有業者率

- ・ 2012(H24)年と2017(H29)年を比較したところ、15歳から24歳を除く年代において、2017(H29)年の有業者率が、2012(H24)年の有業者率を上回る結果となりました。
- ・ 2017(H29)年における本県の育児をしている女性の有業者率は、全ての年代で全国平均を上回る有業者率となりました。

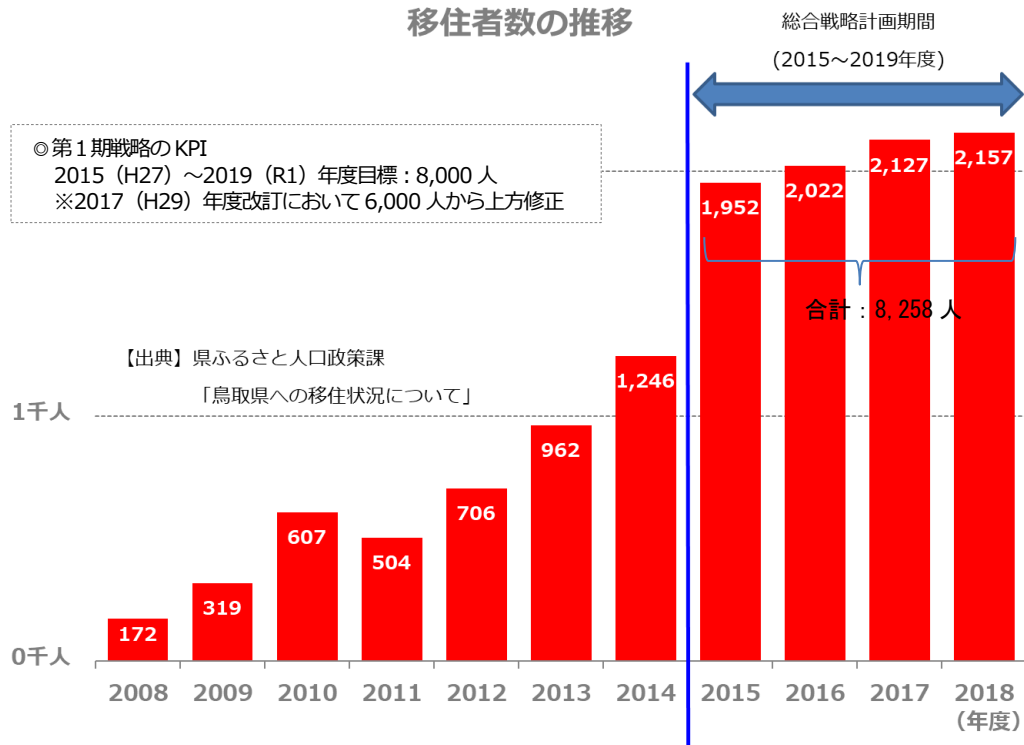
育児をしている女性の有業者率の推移





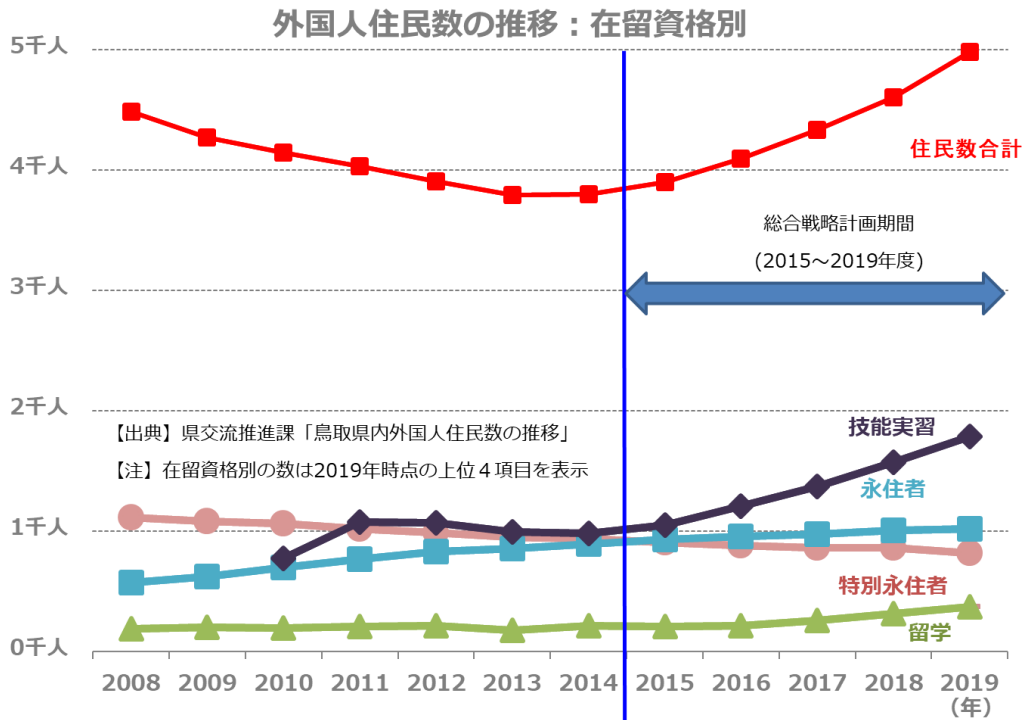
⑧移住者数

- ・ 移住を検討している者に対するきめ細やかな相談体制の構築や、大都市圏での移住定住促進の取組により、2008（H20）年度と比較すると大幅に増加しました。
- ・ ただし、全国の自治体が本格的に移住施策に取り組み始めたことから、移住者数の伸び率は鈍化しています。



⑨外国人住民数

- ・ 2013（H25）年以降、外国人住民数の増加が続いているとともに、在留資格別にみると技能実習が最多となっており、いずれも増加傾向にあります。

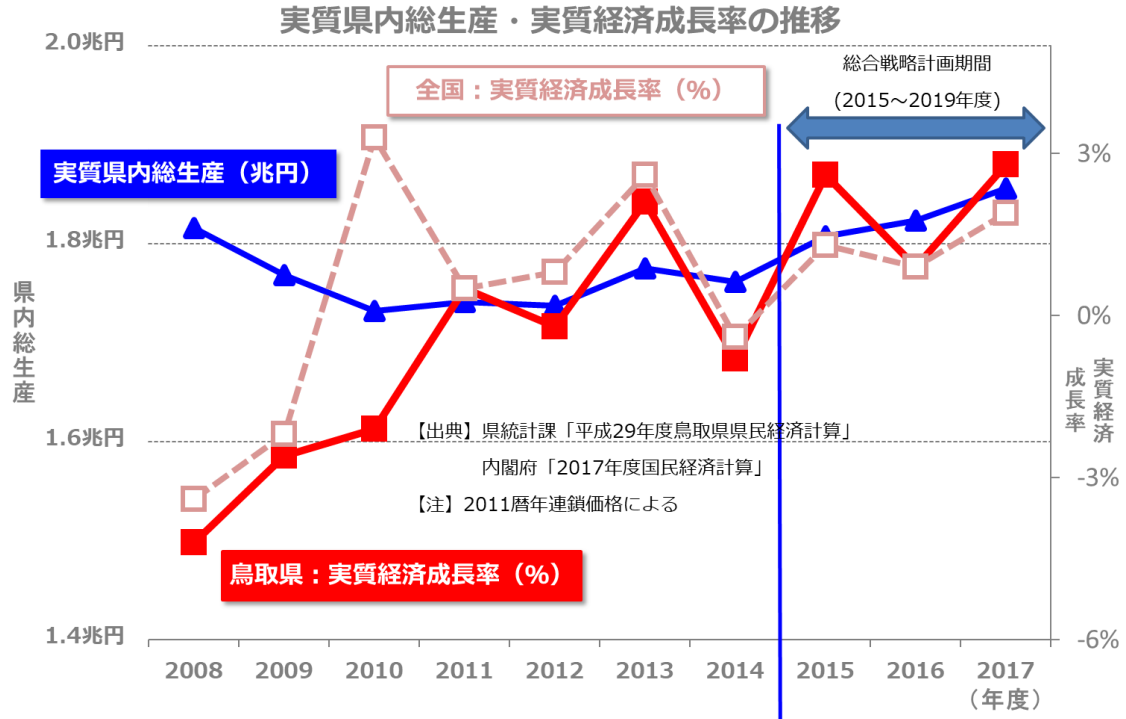




## 2 経済

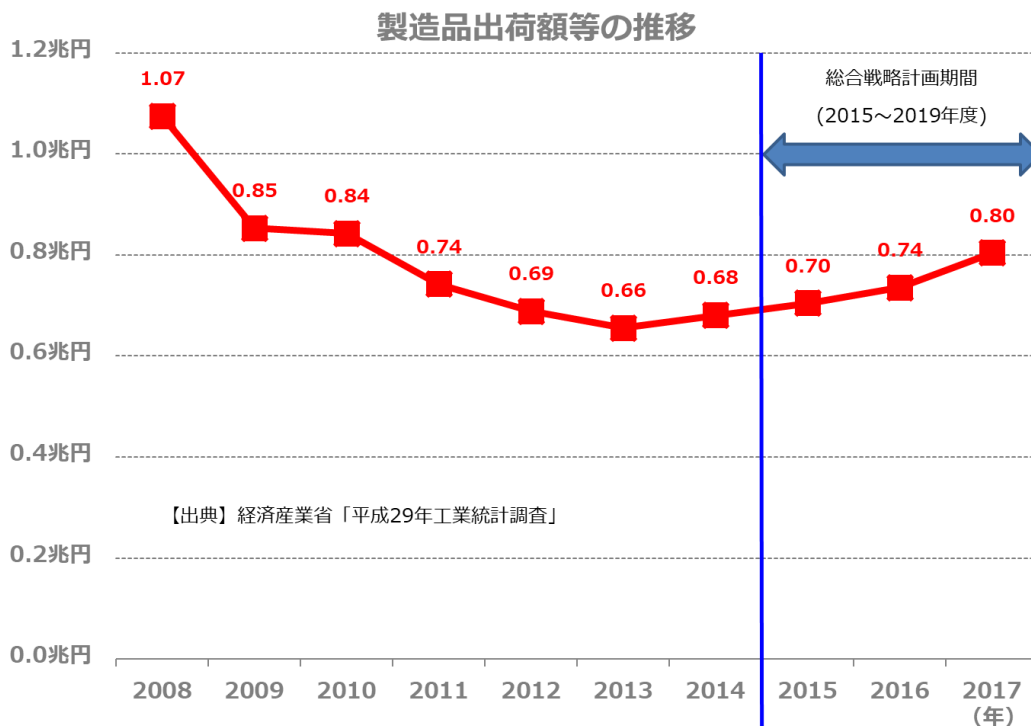
### ①実質県内総生産・実質経済成長率

- ・ 実質県内総生産は、2008 (H20) 年度から 2012 (H24) 年度にかけてやや低下したものの、2015 (H27) 年度以降は増加しており、2008 (H20) 年度以上のレベルにまで回復しました。
- ・ 実質経済成長率は、2008 (H20) 年度から 2014 (H26) 年度まで、全国平均よりも低い水準が続いていましたが、2015 (H27) 年度以降は、全国平均を上回る水準を維持しています。



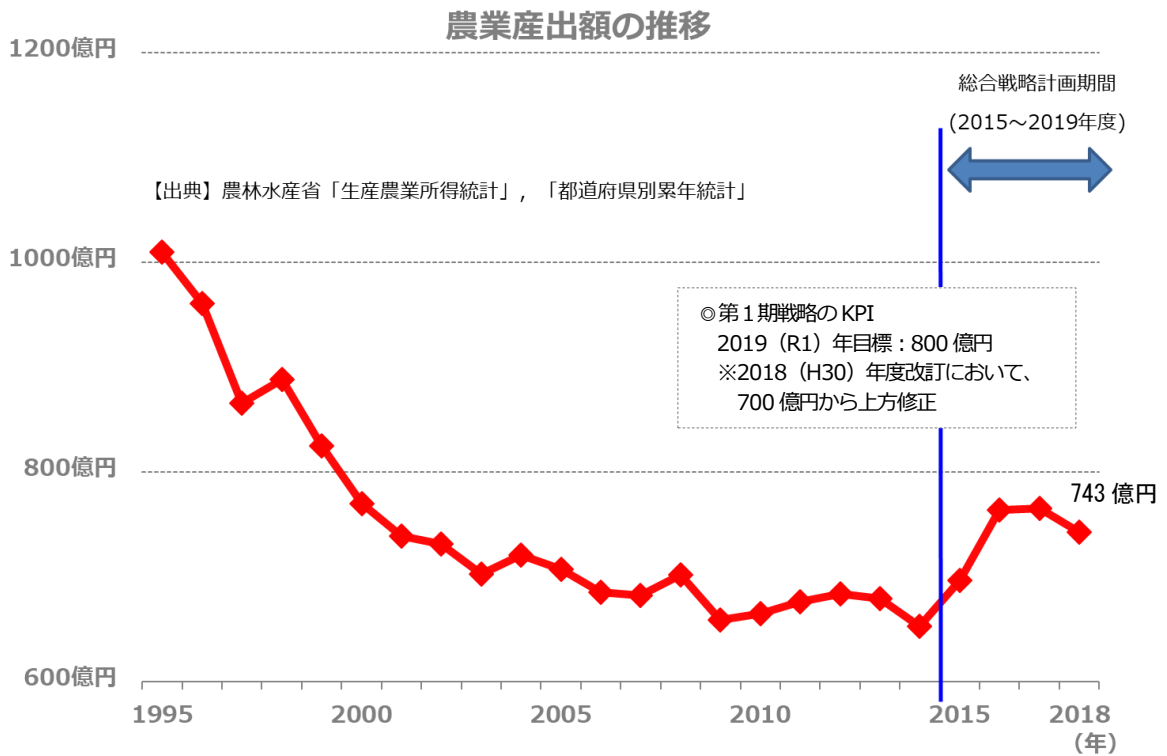
### ②製造品出荷額等

- ・ 2008 (H20) 年から 2013 (H25) 年にかけて低下したものの、それ以降は増加を続けています。



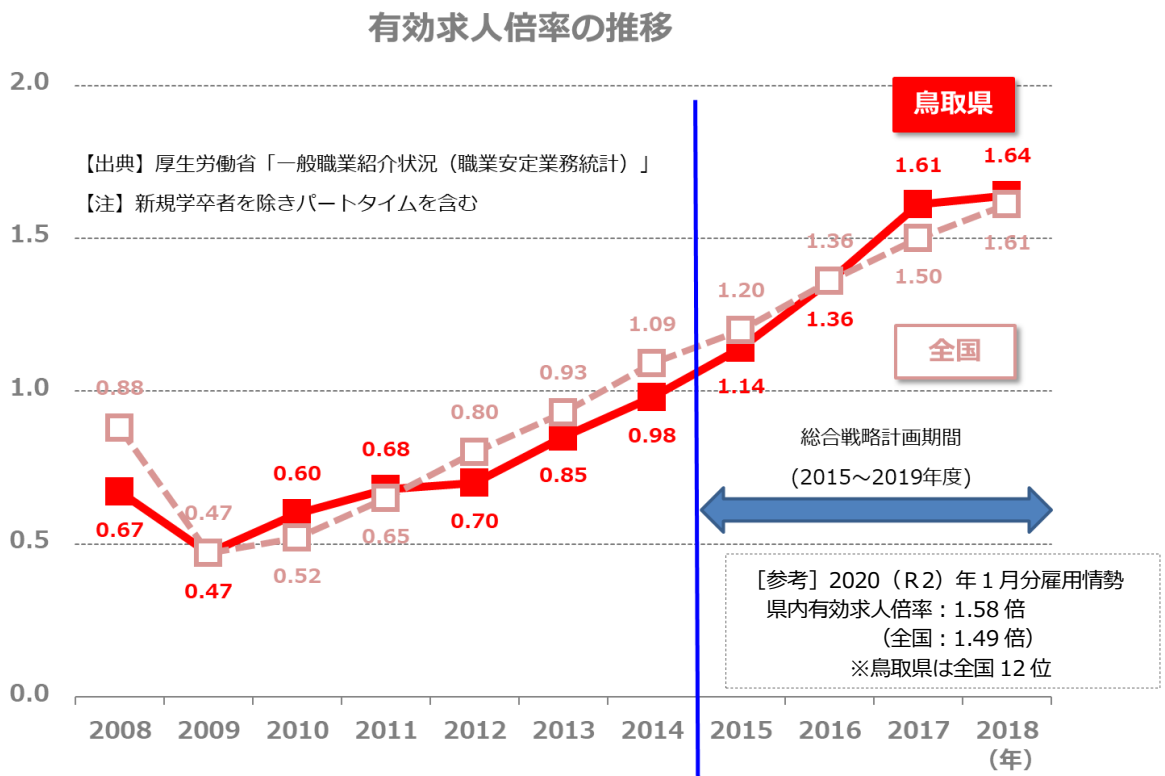
③農業産出額

- 農業産出額の減少傾向が2014（H26）年まで続いていましたが、主力園芸品目の栽培面積の増加等により、2015（H27）年にはV字回復を果たし、2016（H28）年以降も同水準を維持しています。



④有効求人倍率

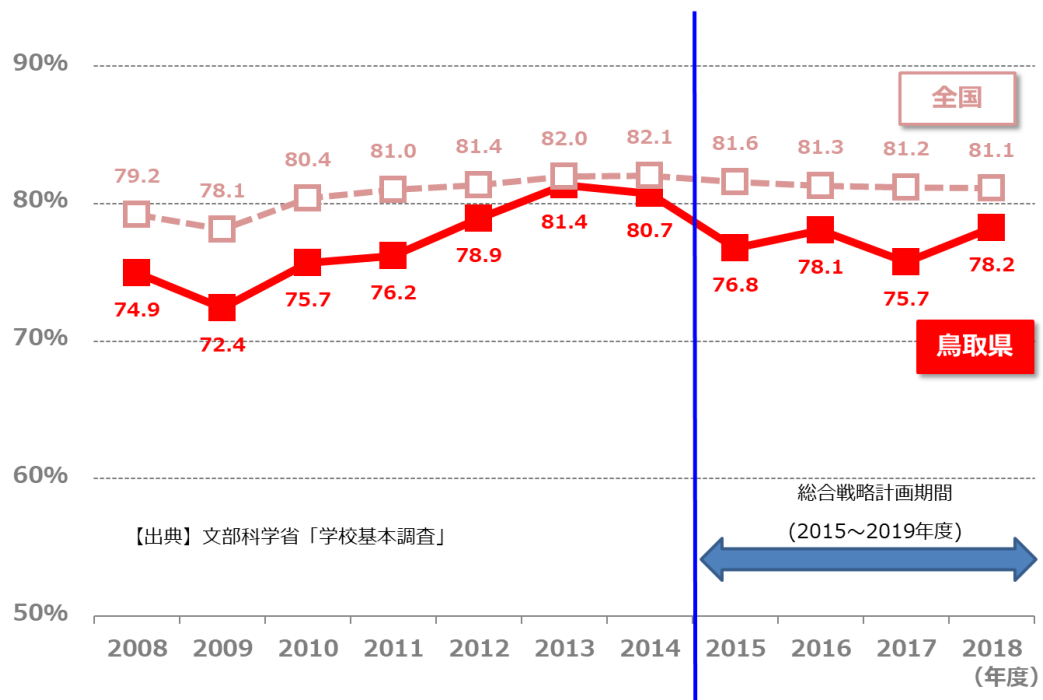
- 2012（H24）年以降、全国平均を若干下回る状態が続いていましたが、着実に上昇を続け、近年は全国平均を上回る倍率で推移していますが、この傾向に伴い、人手不足感が高まっています。



⑤ 高校生の県内就職率

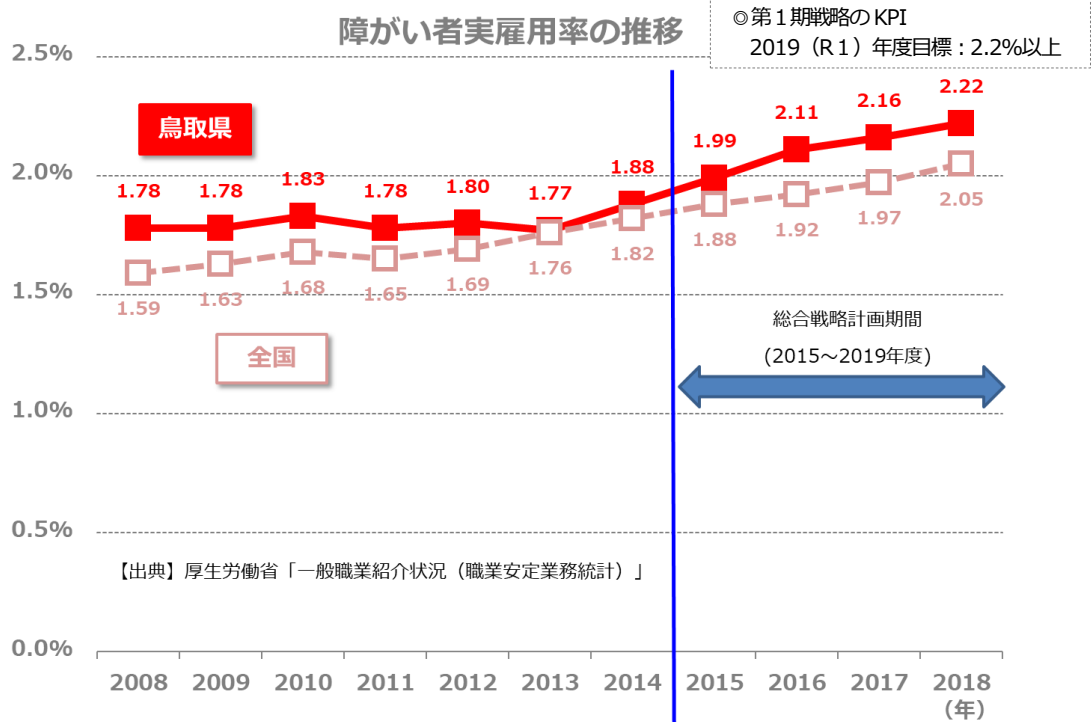
- 2008（H20）年以降、全国平均よりもやや低い率で推移し続けており、将来の鳥取県を支えていく若者の県内定着に向けた一層の取組が必要となっています。

高校生の県内就職率の推移



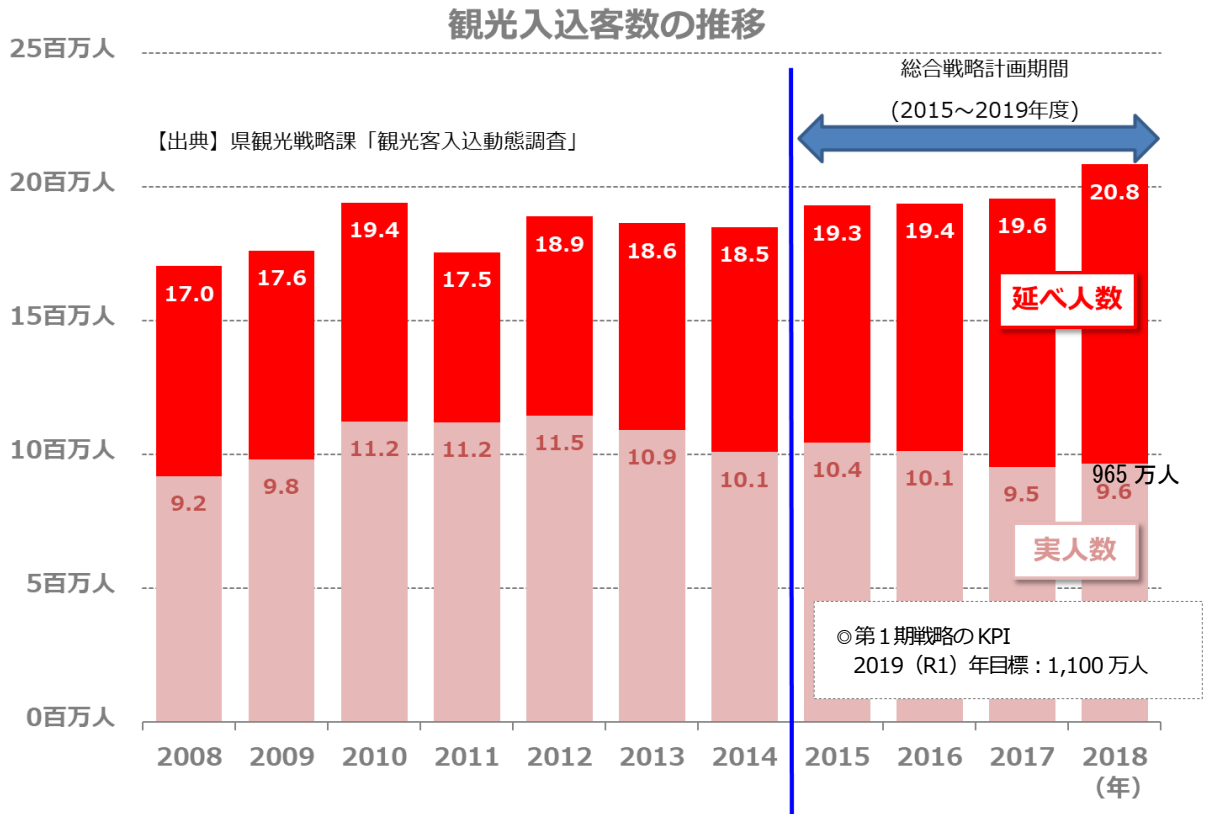
⑥ 障がい者実雇用率

- 全国平均よりも高い実雇用率を維持しており、2014（H26）年以降、上昇が続いています。



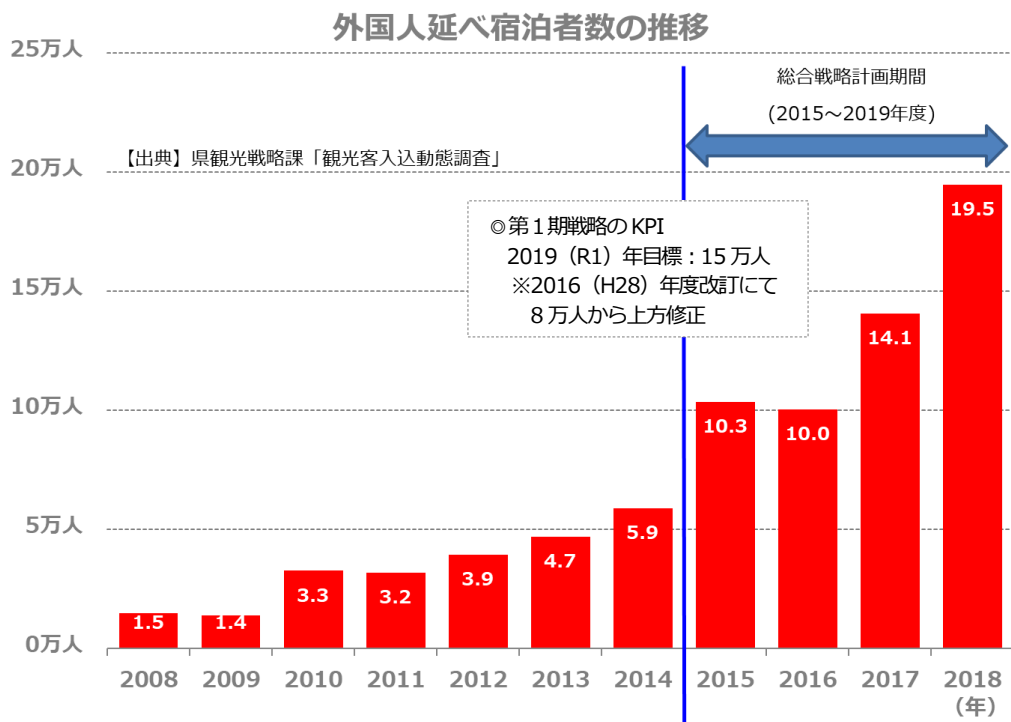
⑦観光入込客数

- ・ 延べ人数は、2008（H20）年以降、着実に増加してきましたが、特に 2018（H30）年は大幅に増加し、20 百万人を超えました。
- ・ 実人数は、2008（H20）年以降、ほぼ同水準を維持しています。



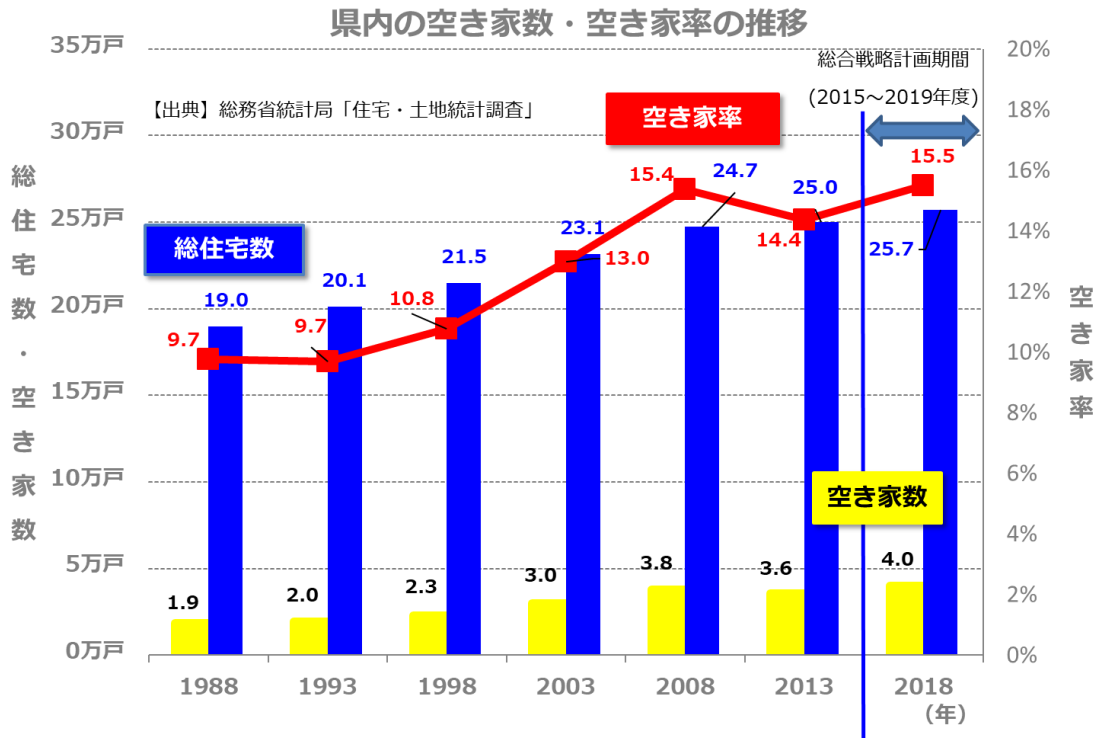
⑧外国人延べ宿泊者数

- ・ 海外に向けた情報発信、国際定期便、チャーター便の積極的な誘致活動や受け入れ環境整備等により、2008（H20）年以降、着実に増加してきましたが、2018（H30）年は194,730人泊と過去最高を更新しました。



⑨空き家数・空き家率

- ・ 空き家率は、空き家数の増加に伴い上昇基調が続いています。

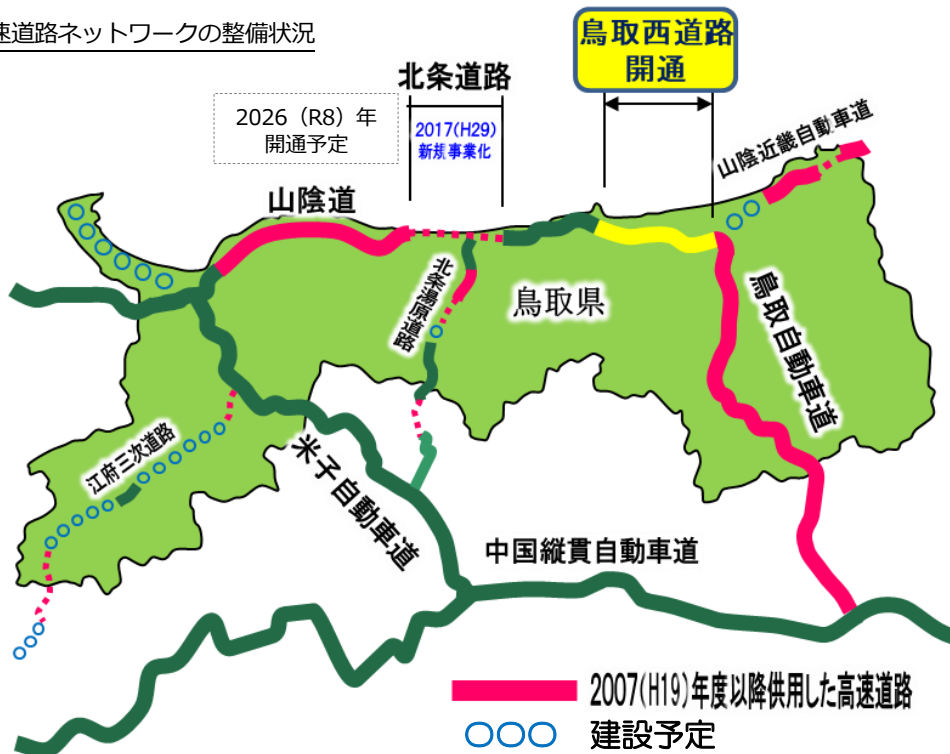


4 地方創生の主な成果

①道路整備

- ・ 鳥取自動車道や山陰自動車道などの整備が進むとともに、2019 (R1) 年5月の鳥取西道路開通により、県内高速道路供用率は 80.2%に向上し、鳥取-米子間が 15 分短縮 (所要時間 95 分) されました。また、山陰道が 2026 (R8) 年度に県内全線開通見込みとなるなど、本県の高速度道路網の整備は着実に進展しています。

高速道路ネットワークの整備状況



### ②国際路線の就航による利便性向上

- 山陰初の国際LCCエアソウルが2016（H28）年10月に就航し、米子ソウル便が週6便に増便したほか、2016（H28）年9月に就航した米子香港便は週3便運航（R1.8月現在）するとともに、2020（R2）年1月には新たに米子上海便（週2便運航）が就航となりました。また、国際チャーター便の運航も拡大するなど、国際リゾート鳥取の実現に向けて空の便の利便性は飛躍的に向上しました。



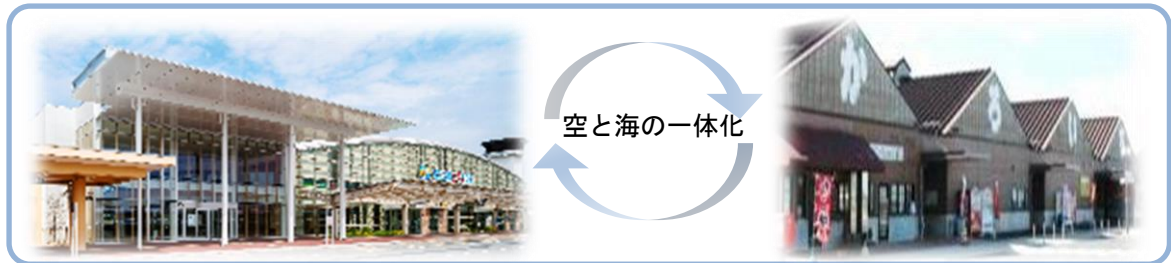
米子上海便 吉祥航空



台湾とのチャーター便チャイナエアライン

### ③空と海のツインポート化の推進

- 2018（H30）年7月の鳥取砂丘コナン空港ターミナルビル一体化や2018（H30）年3月に鳥取砂丘コナン空港と鳥取港を結ぶ「かにっこ空港ロード」が整備され、空と海のツインポート化が進み、両港が一体となった交流人口拡大や地域活性化が加速しています。



### ④山陰海岸ジオパークの魅力発信

- 山陰海岸ジオパークは、2010（H22）年10月に「山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク」に認定され、2019（H31）年2月には2度目の再認定を受けました。山陰海岸ジオパークの魅力を紹介する「山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」や「鳥取砂丘ビジターセンター」（2018（H30）年10月開館）との相乗効果により、日々、県内外の多くの観光客を魅了しています。



浦富海岸でのシーカヤック



鳥取砂丘でのサンドボード



鳥取砂丘ビジターセンター

### ⑤青谷上寺地遺跡の整備

- 「地下の弥生博物館」と呼ばれる青谷上寺地遺跡は、弥生時代の暮らしや社会を体験できる史跡公園として整備を進めています。
- 青谷上寺地遺跡や県西部の妻木晩田遺跡を地域振興、観光資源化に繋げるため、両遺跡が一体となって「とっとり弥生の王国」として全国に向けた魅力発信を行っています。



青谷上寺地遺跡で出土した数々の文化財



国内で唯一残った  
弥生人の脳



妻木晩田遺跡での見学会の様子



## ⑥ あいサポート運動の推進と共生社会の実現

- ・ 障がいのある方が暮らしやすい地域社会を県民とともにつくる「あいサポート運動」は鳥取県から国内外に広がっており、また、2017（H29）年9月には「あいサポート条例」を制定するなど、共生社会の実現に向けて全国に先駆けて取り組んでいます。
- ・ 2013年（H25）年10月には全国初の「手話言語条例」を制定するとともに、全国手話パフォーマンス甲子園の開催などにより、手話言語の理解・普及を図っています。



手話言語条例の制定に沸く鳥取県議会



障がいのある方を支える心を2つのハートで表現した「あいサポートバッジ」

## ⑦ 鳥取県立ハローワークの設置

- ・ 県内4箇所（鳥取、倉吉、米子、境港）と東京、関西に県立ハローワークを設置しています。（2017（H29）年7月～：東京・関西・米子・境港、2018（H30）年4月～：倉吉、2018（H30）年6月～：鳥取）
- ・ 「産業施策」「雇用施策」「移住施策」が一体となった求職者と企業の一貫支援による効果的なマッチングを行うとともに、出張相談会や企業と連携した合同説明会等を実施しており、多くの方の相談・就職に繋がっています。



県立鳥取ハローワーク開所式



合同企業説明会・面接会の様子

## ⑧ 県立中央病院新病院の整備

- ・ 2018（H30）年12月に新病院をオープンし、『がん診療連携拠点病院』としての機能充実を図るとともに、鳥取赤十字病院との病病連携により、県東部圏域における医療提供体制の強化を図りました。



新病院の全景



最新鋭の治療装置を使った手術の様子



### ⑨ 県立美術館の整備

- ・ 2025（R7）年春のオープンに向け、県立美術館（倉吉市内）の整備を進めています。
- ・ 県内どこでも美術館サービスが享受できる美術館ネットワークを推進するとともに、子どもたちの想像力や創造性、コミュニケーション力を育むための美術ラーニングセンター（仮称）機能の充実に向け取り組んでいます。

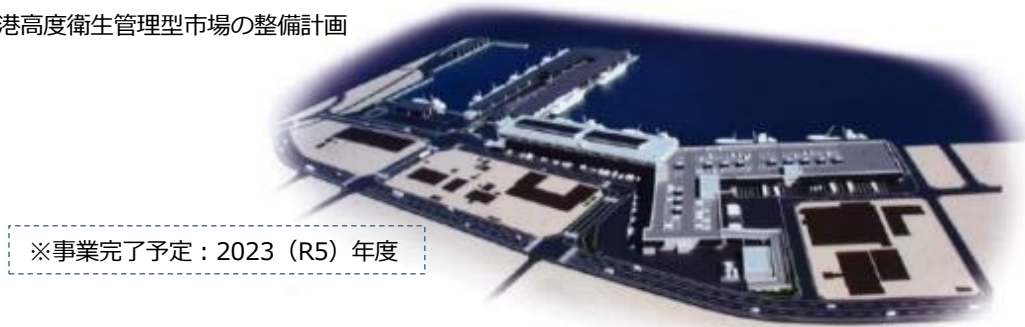


県立美術館の外観イメージ

### ⑩ 境港高度衛生管理型市場

- ・ 境港水産物地方卸売市場では、消費者の食の安全・安心ニーズ及び輸出促進等に対応する高度衛生管理型市場の整備を進めており、主要施設である1号上屋、陸送上屋が完成し、2019（R1）年6月に供用を開始しており、引き続き、2号上屋、カニかご上屋を整備しています。

境港高度衛生管理型市場の整備計画



※事業完了予定：2023（R5）年度

### ⑪ 境夢みなとターミナルの整備

- ・ 2020（R2）年4月、竹内南地区にRORO船とクルーズ客船のターミナルとして境夢みなとターミナルが供用を開始しました。これにより、境港の北東アジアゲートウェイとしてのプレゼンスが高まるとともに、新たな「物流」「人流」の拠点となることが期待されています。



竹内南地区貨客船ターミナルの整備計画

⑫とっとりバイオフィロンティア・とっとり創薬実証センターの開所

- ・ 2011（H23）年4月に開所した「とっとりバイオフィロンティア」に続き、2018（H30）年4月、鳥取大学独自の染色体工学技術をもとに医薬品の開発を目指す「とっとり創薬実証センター」がバイオフィロンティアに隣接して開設され、新しい医薬品開発等に向けた産学官共同の研究開発が進んでいます。



とっとりバイオフィロンティアの外観



とっとり創薬実証センター内のオープンラボ

⑬政府関係機関の県内移転による産業の活性化

- ・ 病気に強い梨のオリジナル新品種の開発を目指し、2017（H29）年4月、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構「鳥取ナシ育種研究サイト」を北栄町に開所しました。
- ・ 2018（H30）年4月、職業能力開発総合大学校の基盤整備センター高度訓練開発室が移転し、県内企業と連携して自動車・航空機・医療機器分野の職業訓練コースや教材の開発を行っています。



施設内に設置された育種圃場



高度訓練開発室の移転式典

⑭オリジナルブランドによる“食のみやこ鳥取県”の飛躍

- ・ 第11回全国和牛能力共進会宮城大会（2017（H29）年9月開催）で鳥取和牛「白鵬85の3」が初の肉質日本一に輝いたほか、特選とっとり松葉がに「五輝星」は、2019（R1）年の初競りで1枚500万円の世界一の高値が付きました。
- ・ また、日本有数の梨の産地鳥取が誇るオリジナル品種「新甘泉」や、星のように輝く米「星空舞」など、食のみやこ鳥取県を牽引するオリジナル新品種が数多く誕生しました。



肉質日本一に輝いた鳥取和牛

※第7区（総合評価群）の肉用群：「白鵬85の3」の子第1位



鳥取が誇る食のオリジナルブランド



## 2. 第1期戦略の総括と第2期戦略の方向性

第1期戦略では、鳥取県ならではの特徴・特色を踏まえ、「強み」を伸ばしていく地方創生の実現のため、東京圏に集中している人の流れを変えるとともに子どもが増え「人口減少に歯止めをかける」対策と、「人口減でも持続的で活力ある地域をつくる」対策の両方を行ってきました。

前述のとおり、第1期戦略における各種施策の推進により、インバウンド観光の拡大や移住者数の増加、雇用の創出など、地域活性化に繋がる重要な分野において成果が現れてきていますが、次の世代に向けた持続可能な社会づくりの基礎となる人口については、その減少に歯止めがかかっていません。

人口の減少及びそれに伴う人口構造の変化は、子育て・教育の環境の変化、生活を支えるサービスの維持、産業人材や事業後継者の確保、インフラの維持管理など、地域における安心・安全な暮らしに様々な影響をもたらしつつあり、それらは将来に向け、より一層の課題となって現れる可能性があります。

その一方で、第1期戦略の策定時には想定できなかった技術の進歩やグローバル化の進展等により、従来では不可能であった分野へのチャレンジが、地方でも可能となってきています。

また、2020 (R2) 年4月以降世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、人々に意識・行動の変容をもたらしています。

地方創生は、一朝一夕に成果が現れるものではありません。これまでの地方創生の成果を引き継いでいくため、第2期戦略においても、少ない人口でも活力に溢れ、一人ひとりが自分らしく暮らしていける地域づくりを継続していく姿勢が求められます。

これらのことから、第2期戦略においては、第1期戦略の「豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる」「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む」「幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ」の3つの基本方針を引き継ぐとともに、持続可能な地域社会づくりに向けた基本的な視点として新たにSDGs<sup>6</sup> (持続可能な開発目標) の概念を盛り込み、第2期戦略による地方創生の展開を通じて、SDGsのゴール達成を目指します。

さらに、第2期戦略には、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」(2020 (R2) 年7月17日閣議決定) に盛り込まれた関係人口の創出・拡大やSociety5.0<sup>7</sup>の推進、第2期「まち・ひと・しごと創生戦略2020改訂版」(2020 (R2) 年12月21日閣議決定) に盛り込まれた新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした地方への新たな人の流れの創出など、新たな視点に対応し、本県の状況を踏まえ関連する項目を規定しています。

このように、新たな時代の流れを捉えた取組の推進により、現在及び今後生じうる課題に対応し、第2期戦略の着実な遂行によって持続可能な地域社会が実現し、県民一人ひとりが明るい未来を描くことができるよう、真の地方創生の取組を推進していきます。

<sup>6</sup> SDGs : Sustainable Development Goals の略。2015 (H27) 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016 (H28) 年から2030 (R12) 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っている。

<sup>7</sup> Society5.0 : 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society) をいう。

Ⅲ 鳥取発の地方創生

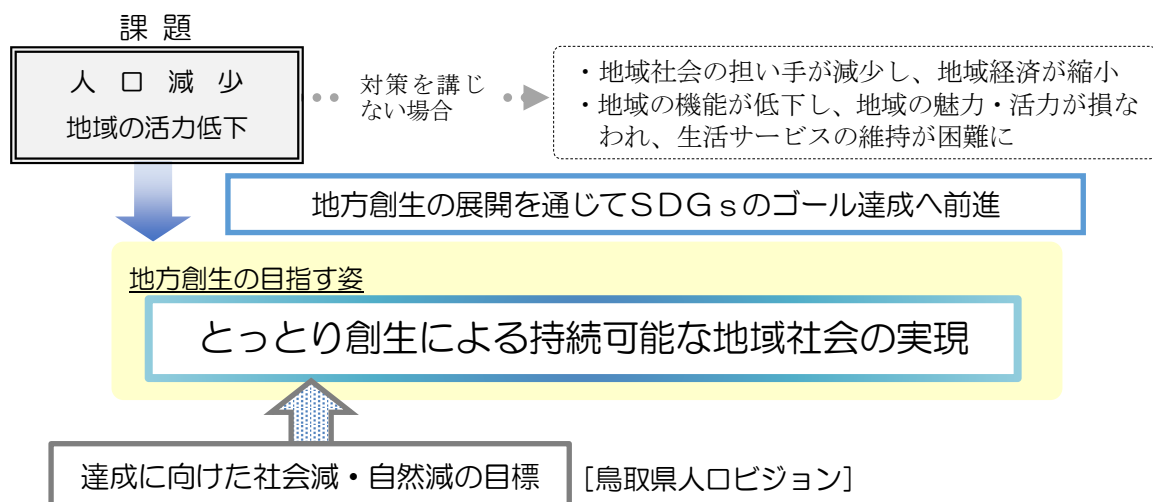
1. 鳥取県の地方創生の目指す姿

2014（H26）年5月、民間有識者から成る「日本創成会議」によって、2040（R22）年には鳥取県において消滅可能性都市<sup>8</sup>が13町発生する、との衝撃的な推計が示されました。人口減少・少子高齢化の状況下で、住み慣れた地域に安心して暮らし続け、豊かな自然や歴史・文化等の地域資源を活かしながら、鳥取県が将来にわたって発展していくためには、県内全ての市町村が活力を持ちながら持続していく必要があります。

このため、消滅可能性都市のような状況に至ることがないように、第1期戦略において、鳥取発地方創生の目標として「県内から消滅可能性都市をゼロ」にすることを掲げ、東京圏に集中している人の流れを変えるとともに、子どもが増え「人口減少に歯止めをかける」対策と「人口減でも持続的で活力ある地域をつくる」対策に取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、東京一極集中の弊害を顕在化させ、人々の意識・行動を変容させるとともに、急速にデジタル化を普及させることとなり、働き方の多様化や「ひと・しごと」の地方への分散など、新たな流れが生まれる契機となっています。

第2期戦略では、第1期戦略の基本的な考え方を継承するとともに、新たな地方分散やデジタル化の流れを捉えつつ、地域に暮らす一人ひとりが幸せを感じ、活気あふれる地域の持続を目指して、『とっとり創生による持続可能な地域社会の実現』を目指す姿として掲げ、新たな課題に立ち向かい、鳥取発の地方創生を推進していきます。



《社会減に対する目標》

- ・ 今後10年で（2029（R11）年までに）転入転出者数を均衡させる。
- ・ 2029（R11）年まで毎年、若年層の転入者数を500人上乗せる。

《自然減に対する目標》

- ・ 2035（R17）年までに合計特殊出生率を県民の結婚・出産の希望が叶う水準（希望出生率1.95）まで引き上げる。
- ・ 国と同時期の2040（R22）年までに合計特殊出生率を人口置換水準（2.07）まで引き上げる。

2. 基本姿勢

鳥取県には、都会にはない「豊かな自然」、「人と人との絆」、心豊かな暮らしを実現できる「幸せを感じる時間」があります。

<sup>8</sup> 消滅可能性都市：人口の再生産力が低下し、将来消滅する可能性がある自治体として日本創成会議が定義したもので「2010（H22）年から2040（R22）年にかけて、20～39歳の若年女性人口が5割以下に減少する市区町村」を指す。

このような鳥取県の強みを活かし、県民の皆様と共に地方創生を進めていくため、「響かせよう トットリズム」を合い言葉として掲げ取り組んでいきます。

### 第2期戦略の基本方針

1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+ <sup>イ</sup> <sup>ズ</sup> <sup>ム</sup> **ism**

2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+ **住む**

3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ 鳥取+ <sup>リ</sup> <sup>ズ</sup> <sup>ム</sup> **rhythm**

合い言葉 「響かせよう トットリズム」

#### 1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+ <sup>イ</sup> <sup>ズ</sup> <sup>ム</sup> **ism**

鳥取県には鳥取砂丘をはじめとした山陰海岸ジオパークや、三徳山から大山に至る国立公園など、魅力ある自然を守り継いできた歴史があります。近年では、このような自然を活かしたアクティビティを楽しむ観光客が増加するとともに、本県にゆかりのあるまんが・アニメを活かした地域活性化の取組が各地で大きな成果をあげ、日本人だけでなく外国人にも魅力的な地域となっています。

また、海・山・里の豊かな自然が広がる本県では、二十世紀梨、松葉がにをはじめ鳥取和牛、すいか、砂丘らっきょうやマグロなど素晴らしい食材に恵まれ、ブランド力の向上とともに「食のみやこ鳥取県」の魅力が全国へ伝わり、地域の自信や誇りとなっています。

さらに、この自然を「森のようちえん」など自然保育の場として活用する取組が注目され、県内外へと広がりを見せているほか、本県の美しい星空を保全し地域振興へ活用する動きも始まっています。

このような鳥取県の豊かな自然を地域の魅力として活かすとともに、県民の自信、誇りとして受け継いでいくなど、豊かな自然でのびのびと鳥取らしく生きる取組を推進します。

#### 2. 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+ **住む**

鳥取県では「子育て王国」として全国に先駆けた子育て支援施策に取り組み、医療や保育など全国に誇れる安心して子育てができる環境が整い、人々の絆で子育て世代を支える取組が進んでいます。

また、学校と地域が連携・協働して子どもを育てる取組が進むとともに、女性や高齢者、障がい者など一人ひとりの活躍の場が拡大し、将来の鳥取を支える多様な人財の育成が進んでいます。

さらに、鳥取県には、高いボランティア活動への参加率や、見守りサービスや活発な支え愛活動の展開など、人と人、人と地域との結びつきが強い「顔の見えるネットワーク」があります。様々なNPO活動により地域を守る活動、高齢者、障がい者、子どもや子育て世代など支援を必要とする方を地域で支える活動が活発となっています。

このように人々の絆で結ばれた鳥取の強みをさらに伸ばし、住み慣れた地域社会の中で安心して暮らすことのできる地域を創ります。

#### 3. 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ 鳥取+ <sup>リ</sup> <sup>ズ</sup> <sup>ム</sup> **rhythm**

鳥取県には、都市と中山間地域を結ぶ主要な通勤・生活道路の整備が進んでいることで、県内のどこに居住しても通勤・通学時間が短く、家族との団らん、子育てや余暇活動など、幸せな時間を楽しむことができる職住近接型の環境があります。美しい自然に囲まれ、この職住近接型のスローライフを楽しむことができる環境は、本県で暮らす大きな強みとなり、多くの希望者の移住先として選ばれる地域となっています。

また、新たな企業の進出や県内企業の経営革新の取組が進み、県内の雇用状況は大幅に改善するとともに、高速道路網や港など今後の地域産業の成長に向けたインフラ基盤の整備も進んでいます。

さらに、空き店舗の改修、道の駅や小さな拠点の整備により、まちに賑わいが戻り、幸せに暮らす環境が整いつつあります。

このように幸せを感じながら鳥取の時を楽しむことができる環境を整え、特に、若年層の転入増へ向けた取組を一層強化していきます。

◎ 第2期戦略『鳥取県令和新时代創生戦略』の構成

I はじめに	: 戦略の策定趣旨を記載
II 鳥取県の地方創生に係る現状と第2期戦略の方向性	: これまで取り組んできた地方創生施策の成果・現状と第2期戦略の方向性について記載
III 鳥取発の地方創生	: 地方創生の取組を推進するための基本方針・基本目標等について記載
IV 政策分野	: 具体的な取組の方向性や施策、重要業績評価指標（KPI）を記載

基本方針	基本目標	政策分野
<p>豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる 鳥取+ism</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光・交流                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな観光資源を活かした戦略的観光立県</li> <li>・外国人が憧れる・訪れる鳥取</li> <li>・スポーツによる交流促進</li> </ul> </li> <li>○農林水産業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業の活力増進</li> <li>・将来を担う若き担い手の活躍</li> </ul> </li> <li>○エコスタイル                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球規模での環境課題への対応</li> <li>・海洋・森林等の環境保全と利活用の推進</li> </ul> </li> </ul>	<p>外国人観光客宿泊者数</p> <p>農業産出額</p> <p>プラスチック削減取組企業等の登録件数</p> <p>合計特殊出生率</p> <p>「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合</p> <p>健康寿命</p> <p>IJリターン受入者数</p> <p>15～24歳の転出超過数</p> <p>製造品出荷額等</p>
<p>人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む 鳥取+住む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出会い・子育て                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚・出産・子育ての希望を叶える</li> <li>・地域で子育て世代を支える</li> </ul> </li> <li>○人財とっとり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・未来を拓く人づくり</li> <li>・地域を支える人財の育成</li> <li>・女性、高齢者、障がい者など多様な主体が輝く地域づくり</li> </ul> </li> <li>○支え愛                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・絆を活かした中山間地域・まちなか振興</li> <li>・健康寿命の延伸</li> <li>・感染症に強い地域づくり</li> <li>・鳥取ならではの「防災文化づくり」</li> </ul> </li> </ul>	
<p>幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ 鳥取+rhythm</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○移住・定住                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「移り住みたい」・「住み続けたい」・「帰りたい」鳥取県</li> <li>・関係人口の拡大</li> </ul> </li> <li>○働く場                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代産業の成長による県経済の持続的発展と商圏拡大</li> <li>・戦略的な産業人材の育成・確保</li> <li>・自らの能力を発揮できる働き方の実現</li> </ul> </li> <li>○まちづくり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らしやすく元気になるまちづくり</li> <li>・アート・文化による地域づくり</li> <li>・強靱な防災基盤の構築</li> <li>・持続可能なインフラ整備や行政運営</li> </ul> </li> </ul>	

### 3. 基本目標

総合戦略の目指す基本目標（数値目標）を設定し、地方創生の実現に向けて各施策を総合的に推進します。

【基本方針1】豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる <span style="float: right;">鳥取+ <sup>イ</sup> <sub>ズ</sub> <sup>ム</sup>   i s m</span>	
○ 観光・交流	・外国人観光客宿泊者数 : 27万人 (R6年)
○ 農林水産業	・農業産出額 : 870億円 (R6年)
○ エコスタイル	・プラスチック削減取組企業等の登録件数 : 70件 (R6年度)
【基本方針2】人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む <span style="float: right;">鳥取+ 住む</span>	
○ 出会い・子育て	・合計特殊出生率 : 1.73 (R6年)
○ 人財とっとり	・「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合 : 60% (R6年度)
○ 支え愛	・健康寿命 : 男女とも全国順位10位以内 (R5年)
【基本方針3】幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ <span style="float: right;">鳥取+ <sup>リ</sup> <sup>ズ</sup> <sup>ム</sup>   r h y t h m</span>	
○ 移住・定住	・IJUターンの受入者数 : 12,500人 (R2~R6年度)
○ 働く場	・15~24歳の転出超過数 : 600人 (R6年)
○ まちづくり	・製造品出荷額等 : 9,000億円 (R6年)

### 4. 計画期間

2020 (R2) 年度から 2024 (R6) 年度までの5年間

### 5. 鳥取県令和新时代創生戦略の位置づけ

『鳥取県令和新时代創生戦略』は、地方創生を実現する鳥取県の目指す姿を県民の皆様と共有し、共に取組を進めるための指針となるものです。

鳥取県令和新时代創生戦略は、地元で活躍する産業界や様々な知識を有する高等教育機関、地域をよく知る金融機関、労働団体、NPO、報道機関、地方創生の取組の主役となる市町村の皆様と共に創り上げ、お互いに役割を分担して取組を進めていきます。

### 6. 鳥取県令和新时代創生戦略の推進

鳥取県の地方創生の実現のためには、客観的なデータに基づいて自らの地域の現状と課題を把握し、その特性に即した地域課題を抽出することが必要です。

このため、ビッグデータを利用した地域経済分析システム (RESAS)<sup>9</sup>等を有効活用し、データ等に基づいた客観的な施策の立案を進めます。

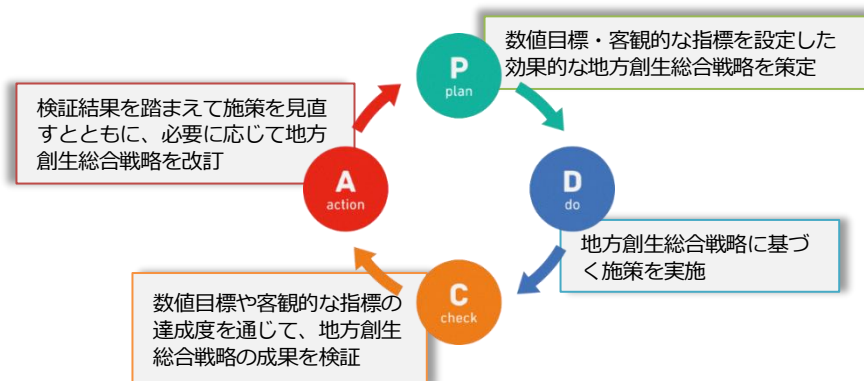
さらに、鳥取県令和新时代創生戦略の推進に当たっては、取組の進め方や必要な施策について、PDCAサイクルにより検証を毎年行いながら進めます。

<sup>9</sup> 地域経済分析システム (RESAS) : Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略。地域経済に係わる様々なビッグデータ (産業、人口、観光等) を分かりやすく「見える化 (可視化)」し、地方公共団体が「地方版総合戦略」を策定するに当たって、国が情報面・データ面から支援するために提供を開始した。一部データを除き一般にも公開されている。



○ 検証機関による検証、戦略の改訂

市町村や産業界、高等教育機関、金融機関、労働団体及び報道機関等で構成する「鳥取創生チーム会議」において、総合戦略の検証を行い、出された意見等を施策等に反映させるなど、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。



7. 鳥取県の地方創生の実現に向けて

3つの基本方針の取組を進めていくためには、SDGsやSociety5.0の実現に向けた取組、関係人口など新しい人の流れの創出等、新たな時代の流れを捉えた取組の推進に加えて、民間・行政の垣根を超えたパートナーシップの強化や行財政改革推進の視点が欠かせません。

また、地方創生は地方の実情を反映し、地方による主体的な判断のもとで取り組むことが重要ですが、地方だけの取組には限界もあることから、国と地方が一体となって実現していくことが必要です。

こうした取組を進めながら、鳥取発の地方創生を実現していきます。

○ 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の推進

2015（H27）年に国連サミットにおいて採択されたSDGsは17のゴールの下に169のターゲットを規定し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。こうした理念は、地方創生の更なる進化・実現を目指す本県にとっても重要な視点であることから、本戦略においても部局横断的なテーマとしてとらえ、国とともにその達成に向けた取組を推進していきます。

○ Society5.0の実現に向けた技術の活用

情報通信技術などSociety5.0の実現に向けた技術は、少子高齢化・人口減少の課題の最前線にある地方においてこそ、ピンチをチャンスに変える力を持っており、本県においても、5G<sup>10</sup>基盤の整備等、未来技術の活用に向けた施策に取り組み、Society5.0社会の実現に向けた取組を推進していきます。

○ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大

本県では、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の受入プログラムの開発や潜在的関係人口の掘り起こしなど、令和元年度から先行して本格的に「関係人口」の創出・拡大に取り組んできました。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に生まれた大都市圏から地方への新たな人の流れを的確に捉え、関係人口の更なる創出・拡大を図ります。

○ 民間、市町村とのパートナーシップの強化

地方創生の実現は行政のみならず、県民、NPO、住民団体、事業者など様々な皆様との協力が不可欠です。地域の特性を活かした魅力ある地域づくり活動、人材育成など様々なご意見を伺いながら協働・連携して進めていきます。

また、日本財団と鳥取県は、2015（H27）11月の協定締結以降、先駆的な取組を強力に展開

<sup>10</sup> 5G：第5世代移動通信システム

し、県民一人ひとりが県の未来を考え動いていける、人口が少ない中であっても地域社会への貢献を最大限に行える「地方創生のモデル」創りに取り組んできました。

新型コロナウイルス感染症に対しては、県民・事業者・医療関係者の皆様と一体となった取組により、感染拡大を全国で最も低いレベルに抑えることができていると評価されています。

今後も、「みんなでつくる“暮らし日本一”の鳥取県」を目指し、地域住民が元気に暮らし、誇りを持てる社会づくりに取り組んでいきます。

さらに、住民に最も身近な基礎自治体である市町村の取組と県の取組が相乗効果を上げるよう、県と市町村の役割分担を踏まえ、協働・連携を進めます。

○ 行財政改革の推進

地方創生の取組を加速化していくためには、効率的な業務運営が必要です。

これまで、本県では「サービス水準の維持・拡大」と「筋肉質でスリムな執行体制」という相反する要求に対して、個々の職員が主体的・継続的な業務改善に取り組むカイゼン運動等を通じた無理・無駄の排除や、予算編成過程における事業の重複や縦割りの排除、**押印の原則廃止**や、AI・RPAなどICT活用による業務効率化等を通じた行財政改革に取り組んできました。

今後、このような取組を更に加速し、情報システムを活用した更なる業務効率化のほか、業務委託はもとより指定管理制度やPFI<sup>11</sup>の導入等により民間活力をより一層活用した行政サービスの推進や規制改革の実現などを通じて、行財政改革に取り組んでいきます。

○ 政府関係機関等の地方移転の促進

政府関係機関・企業等の地方移転により、人や情報が集まり産業が活性化したり、地方から東京圏等への人口流出に歯止めをかけ、地方への新たな人の流れをつくるため、政府関係機関・企業等の地方分散につながる取組を進めるとともに、国策としての推進を求めていきます。

【参考】

SDGsのゴール一覧



※本戦略で取り組む各政策とSDGsの17の目標との関連性について、『Ⅳ 政策分野』においてアイコンを用いて示します。



<sup>11</sup> PFI: Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法をいう。国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について実施される。

## IV 政策分野

## 1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる

イズム  
鳥取+ism

## (1) 観光・交流

鳥取県を代表する観光地である「鳥取砂丘」や、中国地方の最高峰「大山」、世界に認められた「山陰海岸ジオパーク」、日本遺産の認定を受けた「三徳山・三朝温泉」「大山山麓圏域」「麒麟のまち圏域」など、鳥取県には豊かな自然を素材とする観光資源が数多く存在し、サイクリングやウォーキング、シーカヤックなど、四季折々の自然を満喫できる体験メニューがあります。また、鳥取県にゆかりのあるまんがやアニメは、地域における活用の取組の進展とともに本県の新たな観光資源として大きな役割を果たしています。

これまで順調に推移してきた国内外の観光需要は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により縮小しましたが、多様な観光資源の磨き上げとあわせ、ワーケーションやマイクロツーリズム<sup>12</sup>など新たな観光需要への対応、密を避けて自然を楽しむ安全・安心な観光としてアウトドアツーリズムを推進するなど、V字回復に向けた取組を進めています。

観光産業を基幹産業に成長させ、国内外から大勢の観光客に訪れていただくために、本県の地域資源を活かした体験メニューの充実や受け入れ環境の更なる整備等によって観光地の魅力化を進めるとともに、ターゲットを意識した戦略的な情報発信を行い、本県が誇る豊かな自然を活かした観光誘客を進めています。

## (2) 農林水産業

鳥取県は海・山・里の豊かな自然環境に恵まれ、二十世紀梨、松葉がにのほか鳥取和牛、すいか、砂丘らっきょう、マグロなど、素晴らしい食材が数多く生み出されているとともに、杉などの豊富な森林資源を有しています。

近年ではオリジナル品種「新甘泉」「ねばりっ娘」の生産拡大や「星空舞」「とっておき」の登場、しいたけ「鳥取茸王」の復活、マサバの陸上養殖など、将来の鳥取県農林水産業を担う新たな産品も生まれ始めています。さらに、日本トップレベルの種雄牛「白鵬85の3」「元花江」などの産子に高いセリ値がつけられ、更なる鳥取和牛のブランド化が進んでいます。

また、持続的な森林経営に向けた新たな森林管理システムの導入が始まり、県産材活用の推進による「木づかいの国とっとり」の実現に向けた取組を加速するとともに、全国トップクラスの高度衛生管理市場の整備や栽培漁業・養殖業による「つくり育てる漁業」の推進によって、将来に向けた安心・安全な高鮮度の水産物流通を実現していきます。

高品質な農林水産物を戦略的にブランド化し、6次産業化や新たな商品開発等による高付加価値化、国内外への販路拡大を図るとともに、スマート農林水産業の導入による生産性・収益性の向上など、若者が就労したい魅力的な「しごと」となるよう、農林水産業の活力と成長を創っていきます。

## (3) エコスタイル

大規模な自然災害の発生や海洋汚染、森林の減少など、近年、環境意識の高まりとともに、地球規模での環境課題への対応が求められるようになっていきます。

2050年の脱炭素社会実現を目指し、従来から取り組んできた4Rや再生可能エネルギーの導入等の取組を進展させるとともに、更なるエネルギー消費の削減や食品ロス・プラスチックごみの削減等による脱炭素ライフスタイルへの転換に向けて、県内の家庭、企業・団体など地域が主体的に取組を推進していくことが必要です。

また、県土の4分の3を占める豊かな森林は木材等の生産のみならず、水資源の涵養など様々な公益的機能を有するほか、人々に癒やしや安らぎをもたらしてくれます。森林の多面的機能の発揮につながる森林体験・保全活動とともに、森の中で子どもたちが学び・遊ぶ「森のようちえん」など、全国から注目される自然保育の取組を推進していきます。

持続可能な社会の実現に向けて、豊かな自然を守る取組を推進するとともに、環境にやさしい地域づくりを進めています。

<sup>12</sup> 自宅からの移動に要する時間が1時間程度圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光

【目指す計画期間後の姿】

- 本県固有の地域資源である自然、歴史、文化、伝統芸能、食を活かした観光プログラムや体験型アクティビティを通じて、本県への再来訪希望者数が増加するなど本県への関係人口が拡大するとともに、県外居住者の視点による新たな観光メニューの検討が進められています。
- 航空路線、クルーズ船等の充実により国内外から多くの旅行者が本県を訪れ、Ma a Sや利便性の高い決済機能、ユニバーサルツーリズムの推進により、すべての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できています。
- スポーツの適地鳥取県として県内外から人が集まり、大会や合宿が活発に行われるとともに、世界を目指す有望なアスリートが地元から多様な競技で輩出されています。
- 鳥取和牛、梨、すいか、白ねぎなどに加え、オリジナル品種の「新甘泉」、「輝太郎」、「ねばりっ娘」、「星空舞」、「とっておき」等の生産拡大や高付加価値化を図るほか、スマート農業による効率化や災害に強い農業づくりにより、本県農業の生産性向上やブランド化への取組が進んでいます。
- スマート林業、機械化、路網整備により低コストで効率的な木材生産が行われるとともに、皆伐再造林や木材利用の推進による森林資源の循環的利用が広がりつつあります。
- 適切な資源管理、つくり育てる漁業の推進、新規就業者の確保及び高度衛生管理型市場の全部供用開始により、水産物の安定供給と高付加価値化がなされています。
- 食品ロスの削減やプラスチックごみの排出抑制など4R+Renewable<sup>13</sup>社会の実現に向けた取組が進展し、循環型社会形成の意識が高まっているとともに、エネルギー利用技術の発展や省エネ住宅への関心の高まりなどにより、環境先進県としての取組が進んでいます。

<sup>13</sup> 4R+ Renewable : Refuse (リフューズ;断る) 要らないものは断り、ごみを発生させない、Reduce (リデュース;ごみを減らす) ごみにならないように工夫して減らす、Reuse (リユース;再使用する) 繰り返し使う、修理・修繕して使う、Recycle (リサイクル;再生利用する) もう一度資源として使う、Renewable (リニューアブル;再生可能な) 再生可能資源への代替、を指す。



## (1) 観 光 ・ 交 流

### ① 豊かな観光資源を活かした戦略的観光立県

#### 【取組の方向性】

- 鳥取砂丘、山陰海岸ジオパーク、国立公園大山、日本遺産（三徳山・三朝温泉、大山山麓圏域、麒麟のまち圏域）、まんがなど、本県固有の地域資源を活かした着地型メニュー造成や周遊観光ルートづくりに取り組むとともに、エコツアーやアクティビティなどの体験型観光等を推進することにより関係人口を増加させます。
- 少人数の滞在型旅行や、キャンプなどのアウトドアツーリズムなど、安全・安心な観光地として新たな観光需要を呼び込む取組を推進します。
- 世界に誇れる「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」や鳥取うみなみロードの魅力をアピールすることにより、国内外のサイクリストの聖地として観光誘客を進めます。
- 体験メニューの受入団体や民泊施設の一元化など、農山漁村における体験型の教育旅行や企業の研修旅行などの誘致・受入を行う態勢づくりを推進し、体験型教育旅行の受入れを促進します。
- 「トワイライトエクスプレス瑞風」や「WEST EXPRESS 銀河」運行を契機として、鳥取ならではの旅情あふれる「鳥鉄の旅」をテーマとした観光素材の磨き上げやツアー造成とともに、立寄先周辺環境の充実や沿線でのおもてなしなど、県内を運行する列車を活用した地域の賑わい創出を進めます。
- 大山開山1300年を通じて醸成された圏域の盛り上りを継続するとともに、歴史遺産や祭り、自然、食などの優れた観光資源をさらに磨き上げ、四季を通じた大山ブランドのイメージ形成につながるよう支援します。
- 山陰海岸ジオパーク推進協議会の取組を充実させるとともに、地元市町と連携し、第4期認定に向けた山陰海岸ジオパークの更なる磨き上げを図ります。
- 山陰海岸ジオパークを周遊する旅行商品の造成や Web を活用した情報発信などのほか山陰海岸・隠岐ユネスコ世界ジオパーク及び島根半島・宍道湖中海ジオパークの山陰両県での連携した取組を進めます。
- 魅力ある温泉と自然・歴史や食との組み合わせ、昔ながらの湯治や情緒ある風情を楽しむまち歩きなど、様々な形で温泉地を楽しむ鳥取ならではの魅力づくりを進めます。
- 農山漁村型交流民泊や古民家等を活かした民泊など、日本の原風景を味わえる滞在型の観光地として国内外の観光客の誘客促進に取り組みます。
- 観光施設等のユニバーサルデザイン化を進めることにより、障がいのある方や高齢者、外国人など全ての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫いただけるよう、おもてなしの態勢を整えます。

#### 《具体的施策》

- ・ 着地型・体験型観光メニューの造成支援、2次交通の整備など観光周遊の促進
- ・ 山陰海岸ジオパークや県内各地の景勝地を結ぶ「とっとり横断ロングトレイルルート」に係る案内板等の整備、周遊観光等の情報発信の強化
- ・ 鳥取でのキャンプの魅力及び周辺観光地を紹介するマップの作成や、全国に向けた情報発信
- ・ 鳥取うみなみロードの整備、隣県と連携した広域サイクリングルートを含めたマップ作成、サイクリングツアーガイドの養成等による周遊促進
- ・ ニューツーリズム（エコツーリズム、グリーンツーリズム）の受入機能の強化
- ・ 鉄道沿線でのおもてなしや鉄道に関連した観光メニューの造成、観光素材の磨き上げ
- ・ 自然豊かな歴史文化が息づく大山圏域の地の利を生かした、広域・低密度・収益型ツ

## ーリズムの推進

- ・ ジオパーク拠点エリアの磨き上げと、ジオパークの活性化に向けた県・市・町・国の相互連携体制の強化
- ・ 山陰海岸ジオパークを活用した3府県連携による国内外誘客の促進
- ・ 山陰海岸ジオパーク・隠岐ユネスコ世界ジオパーク、島根半島・宍道湖中海ジオパークとの連携及び関係自治体の連携強化
- ・ 温泉地とその周辺観光地等とが連携した魅力向上と情報発信の強化
- ・ 日本の原風景を味わえる滞在型の観光地とその周辺観光地等とが連携した情報発信
- ・ 滞在型観光地づくりに向けた人材育成及び観光商品の企画・開発に対する支援
- ・ バリアフリー観光ルートの情報発信や客室の洋式化及びバリアフリー化、Wi-Fi整備等への支援
- ・ 観光人材養成科及び観光業初任者向け講座の充実と観光人材養成のための寄付講座開設

## 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
観光入込客数（年間）	965万人 （H30年）	1,000万人 （R6年）
1人当たり観光消費額（県外・宿泊）	28,516円 （H30年）	30,000円 （R6年）
ジオパークエリアにおけるアクティビティ（自然体験活動）年間参加者数（人）	5,610人 （H30年度）	7,000人 （R6年度）

## ② 外国人が憧れる・訪れる鳥取

## 【取組の方向性】

- オンラインツールを活用した誘客、東南アジアや欧米豪等からの誘客など誘客市場の多角化を図るとともに、米子ソウル便・米子香港便・米子上海便の早期運航再開、新定期路線の誘致、近隣空港（関西国際空港・広島空港・岡山空港等）を利用した本県への外国人観光客誘致に加え、東京からの乗り継ぎ便による誘客、県内へのチャーター便、クルーズ船などにより諸外国から鳥取県を訪問する観光客を増やします。
- 海外において知名度の高い本県ゆかりのまんがを核に食、観光地など鳥取県の魅力をパッケージ化し世界に向けて情報発信するとともに、鳥取砂丘コナン空港や米子鬼太郎空港の「空の駅」化など、まんが王国とっとりを満喫する受入環境を整備します。
- 国際スポーツ大会や、2025年大阪・関西万博の開催に向け、関西広域連合や中国5県での連携に加え、JR西日本などの民間企業と連携した情報発信やプロモーションを実施し、国際定期便（米子ソウル便、米子香港便、米子上海便）に加え、関西国際空港等の県外主要空港からの外国人観光客を誘客します。
- 在住外国人等を活用した地域の観光体験・地元住民との交流事業や海外富裕層等向けの誘客対策の実施を通じた国際観光交流人口の増加を図ることにより、新たなインバウンド層の誘致を目指します。
- 星取県・蟹取県など鳥取の認知度を高めるイメージ発信と効果の高いキャンペーンを展開するほか、年齢、性別、地域・国などターゲットを意識し、SNS等を活用した戦略的な情報発信を行います。
- 外国人観光案内所の設置や店舗、観光施設や宿泊施設での案内表示の多言語化やキャッシュレス決済等の整備を促進するとともに、Ma a S<sup>14</sup>により観光客のニーズに応じた観光地を巡る効率的なサービスを提供することで、外国人観光客の利便性及び周遊性を向上させ、増加する個人旅行者（FIT）を獲得します。
- 山陰インバウンド機構を中心としてマーケティング、山陰ブランドの構築、海外に向

<sup>14</sup> Ma a S : Mobility as a Service の略。バス・タクシー・電車など様々な交通手段を ICT (情報通信技術) の活用により一つの統合されたサービスとしてとらえる概念、またはその統合されたサービス自体。

けた情報発信を進めることで山陰への誘客促進を図るとともにインバウンドビジネスによる新たな事業創出を進めます。また、魅力ある観光地をネットワーク化し、エリアへの誘客と滞在時間延長を進めます。

- **自然体験やアウトドア活動等への関心の高まりに合わせて**、鳥取の主要な山々をはじめとした緑豊かな自然の魅力を、トレッキングや歴史探訪などエコツーリズムの魅力と併せて県内外に幅広くPRするとともに国際レベルを基準とした環境整備を推進します。

#### 《具体的施策》

- ・ 国際定期便の利用促進・更なる増便、国際チャーター便の拡充・定期便化、情報発信戦略の進化、周遊性を高める仕組みづくり
- ・ 鳥取砂丘コナン空港、米子鬼太郎空港の空の駅
- ・ まんが王国とっとり満喫周遊パス、鬼太郎列車・名探偵コナンイラスト列車等の取組などまんがを活用した誘客・周遊促進
- ・ 広域観光周遊ルートの活用など隣県や民間企業等と連携した共同プロモーションの実施
- ・ **国内在住インフルエンサーや県内在住留学生による情報発信**、中山間地域における文化体験教室のような体験プログラムの開設
- ・ 多言語化や決済手段の整備、アプリを活用した二次交通情報等の検索機能の充実など、外国人観光客の受入体制整備の推進
- ・ データ分析に基づいた観光地マーケティングや周遊ルート等の情報発信による山陰ブランドの構築
- ・ 自然歩道などの環境整備、**多言語解説やWi-Fi等の整備による滞在環境の向上**

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
外国人観光客宿泊者数	194,730人 (H30年)	270,000人 (R6年)
鳥取砂丘コナン空港搭乗者数	411,804人 (H30年度)	440,000人 (R6年度)
米子鬼太郎空港搭乗者数	693,413人 (H30年度)	740,000人 (R6年度)

### ③スポーツによる交流促進

#### 【取組の方向性】

- 皆生・鳥取砂丘のトライアスロン、鳥取マラソン、ウォーキング等のスポーツ大会の開催や、海外にも広がりを見せる本県発祥のグラウンド・ゴルフの聖地化等を支援するとともに、関係人口の拡大や地域活性化につながる生涯スポーツの振興に取り組みます。
- 競技団体等と連携したスポーツコンベンションを推進し、セーリング・レーザー級世界選手権大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西に続く長期滞在につながる各種のスポーツイベントやキャンプ誘致に取り組むとともに、「ホストタウン交流」を推進します。
- 東京パラリンピック競技大会を契機とした選手の育成強化を図るとともに、障がい者スポーツの振興に取り組みます。
- 障がい者スポーツの強化拠点化、キャンプ誘致を目指し、民間宿泊施設の障がい者対応客室の整備等、受け入れに向けた環境整備を促進します。

#### 《具体的施策》



IV 政策分野

1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる

- ・ 大規模スポーツ大会の開催やグラウンド・ゴルフ聖地化に向けた支援
- ・ スポーツリゾートとしての取組に対する支援及び関係人口拡大に向けた情報発信
- ・ 日常的にスポーツ活動を行うことができる環境づくりなど生涯スポーツの推進
- ・ 国際大会のキャンプ誘致やホストタウン交流の推進
- ・ 障がい者スポーツの普及促進、障がい者スポーツの拠点づくりと指導員の育成・活用
- ・ 民間事業者が行うバリアフリー環境整備への支援

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
大規模スポーツ大会及びキャンプ誘致件数	5件 (H30年度)	35件 (R6年度)
障がい者スポーツ指導員数	300人 (H30年度)	450人 (R6年度)



観光・交流による取組がその達成に資するSDGsのゴール



## (2) 農 林 水 産 業

### ① 農林水産業の活力増進

#### 【取組の方向性】

##### 〈農業〉

- 本県農業の強みである園芸・畜産分野を中心に生産基盤を強化し、農業所得の向上につなげます。
- 「白鵬85の3」や「元花江」といった高能力種雄牛の活用とともに、繁殖雌牛の増頭と和子牛の生産拡大を図り、「和牛王国とっとり」をより強固とする取組を進めます。
- 本県が誇る高品質生乳の安定確保に、関係機関と連携して取り組みます。
- 鳥取和牛、五輝星、新甘泉、輝太郎など高品質な本県農林水産物のトップブランド化、地理的表示保護制度（GI）<sup>15</sup>の活用等により、「食のみやこ鳥取県」のブランド力を飛躍的に高めます。
- 県育成品種「星空舞」等のブランド化により、稲作の収益性向上を図ります。
- 農業施設の低コスト化と高度利用を推進し、更なる機械化・省力化によって規模拡大を図り、エース級園芸品目を育成します。
- 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門（以下「農研機構」）の「鳥取ナシ育種研究サイト」を通じて、病害虫に強く、品質の良い梨品種の開発、人材育成及び産地づくりを進めます。
- 梨「新甘泉」、柿「輝太郎」、ながいも「ねばりっ娘」、芝「グリーンバードJ」、いちご新品種「とっておき」など、県開発の品種の導入推進により、農業所得の向上につなげます。
- 担い手不足や高齢化の進展に対応するため、スマート農業<sup>16</sup>の導入による生産性・収益性の向上を推進します。
- 付加価値を創出する6次産業化の推進とともに、加工ミッシングリンクの解消など、農商工連携を拡大します。
- 地産地消運動を一層推進し、県産農林水産物の利用・消費拡大を図ります。
- 「あんしん安全」な農産物の生産体制を構築します。

##### 〈林業〉

- CLT<sup>17</sup>やLVL<sup>18</sup>、内装材など高付加価値製品の生産、普及、販路拡大を進めるとともに、県産材活用を推進し、「木づかいの国とっとり」の実現を目指します。
- スマート林業の導入や路網と高性能林業機械等を適切に組みあわせた作業システムの普及により、生産性・収益性の向上を推進します。
- 伐採時期を迎えた森林の適切な伐採と植栽による若返りを進め、若齢級から高齢級までバランスよく生育した多様な森林を整備し、持続可能な森林経営と二酸化炭素の吸収源対策に繋がります。
- 鳥取茸王など鳥取県産原木しいたけ115号の販売戦略を充実させるとともに、生産技術の向上と新たな担い手の確保を進めながら、ブランド化を推進するとともに、特用林産物を活用した新たな産業の創出を目指します。

##### 〈水産業〉

- 全国トップクラスの高度衛生管理市場の整備による高鮮度水産物流通を実現し、安

<sup>15</sup> 地理的表示保護制度（GI：geographical indications）：地域に多く存在する、伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている製品の名称。

<sup>16</sup> スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用し、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業であり、その活用により、農作業における省力・軽労化の推進とともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待される。

<sup>17</sup> CLT：Cross Laminated Timber の略。直交集成板。ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品。

<sup>18</sup> LVL：Laminated Veneer Lumber の略。ロータリーレーズやスライサーなどの切削機械で切削された単板（Veneer）の繊維方向（木理）を、すべて平行にして積層・接着して造られる木材加工製品。

#### IV 政策分野

##### 1. 豊かな自然でのびのび鳥取らしく生きる

心・安全による水産物のブランド化を進めます。

- 水産物の漁獲量の維持と安定した経営を図ります。
- 栽培漁業や養殖業による「つくり育てる漁業」を推進し、水産資源の持続的確保を図ります。

#### 《具体的施策》

##### 〈農業〉

- ・ 大規模牛舎の施設整備による和子牛生産出荷頭数や肉用牛出荷頭数の増、「白鵬85の3」・「元花江」の高能力種雄牛の産子の増加推進
- ・ 高能力雌牛導入による次世代の高能力種雄牛の造成
- ・ 優良繁殖雌牛や肥育素牛を増頭する経費等を支援
- ・ 県有種雄牛の遺伝資源の適正流通や一元管理を行うシステム整備への支援
- ・ 酪農メガファーム等施設整備による乳用牛の増加、高性能搾乳設備の導入による搾乳効率の向上
- ・ 県産農林水産物のメディア等を活用したPR活動とブランド化の推進、GI登録製品の情報発信、食のみやこ推進サポーター制度等を活用した県産農林水産物の魅力発信
- ・ 県育成品種「星空舞」等の優良品種への転換や有利販売の促進
- ・ 鳥取型低コストハウスや機械等の導入支援、省力化栽培の推進等による産地の生産基盤強化
- ・ 農研機構との連携による、鳥取ナシ育種研究の推進及びセミナー開催・インターンシップ実習など果樹人材の育成
- ・ 県オリジナル品種「新甘泉」の新植、改植に伴う苗木代から果樹棚、網掛け施設、かん水施設などの生産基盤整備までトータルで支援
- ・ 白ねぎ生産者の産地横断・複層的なネットワークづくりや栽培技術の高位平準化、規模拡大
- ・ 農業の課題解決に向けたスマート農機やICT等の先端技術のモデル的な整備と普及に向けた実証、スマート農業の実践に必要な機械導入、講習参加に係る経費等への支援
- ・ 直売・農家レストランや加工業務用施設等の整備支援、6次産業化や農商工連携商品のブラッシュアップ・販路拡大等への支援
- ・ 県産食材の学校給食導入に係る広域的・効率的供給体制の検討、整備等の取組への支援
- ・ 有機及び特別栽培農産物の生産の拡大、食品安全・環境保全等に配慮したGAP<sup>19</sup>の取組や認証取得の推進

##### 〈林業〉

- ・ 原木流通の効率化や低コスト化の推進、県産材の安定供給やICTを活用した森林施業及び流通の合理化推進
- ・ 木材加工施設等の整備促進、非住宅建築物の木質内装化や木造化などを推進
- ・ 森林経営計画、森林経営管理制度の推進、搬出間伐、高性能林業機械導入の支援や林道等路網整備の推進
- ・ 付加価値の高い内装材や家具の海外輸出推進
- ・ 再造林経費の低コスト化やコウヨウザン等早生樹の普及、少花粉等苗木の安定的な供給
- ・ 耐雪性に優れるシカ防護柵の開発・実証に係る支援
- ・ ブランド生椎茸の生産施設や原木等の生産基盤への支援や後継者対策、新たな食用きのこの安定供給に向けた生産環境の整備、薬用きのこの栽培技術の開発

<sup>19</sup> GAP : Good Agricultural Practice の略。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

## 〈水産業〉

- ・ 高度衛生管理型市場における施設整備及び衛生管理の運用、水産物のPR推進
- ・ 省エネ漁業の推進、沖合底びき網漁船・沿岸漁船（中核的漁業者）の代船建造支援
- ・ ICT技術を活用したスマート水産業の推進
- ・ 県内に普及していない技術を用いた養殖生産施設整備への助成
- ・ 種苗放流を積極的に行う者への購入費支援

## 【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
農業産出額	743 億円 (H30 年)	870 億円 (R6 年)
和牛繁殖雌牛頭数	3,754 頭 (H30 年度)	5,000 頭 (R6 年度)
「星空舞」栽培面積	5ha (H30 年)	3,000ha (R5 年)
「新甘泉」栽培面積	118ha (H30 年度)	150ha (R5 年度)
6次産業化及び農商工連携事業の取組累計数	287 件 (H30 年度)	355 件 (R6 年度)
木材素材生産量	30.5 万m <sup>3</sup> (H30 年度)	40 万m <sup>3</sup> (R5 年度)
漁業所得	59 億円 (H30 年度)	63 億円 (R6 年度)
養殖による水揚量	1,713.21t (H30 年度)	4,193.2t (R6 年度)

## ② 将来を担う若き担い手の活躍

## 【取組の方向性】

- 産地が自ら「将来ビジョン」を作成し、優良農地の継承を図る取組や新規就農希望者に対する技術習得研修の実施を支援することで、次世代の担い手へ優良産地を引き継ぐ体制づくりを進めます。
- 農林水産業を学ぶ高校生を対象により実践的な職業教育に取り組み、将来の本県農林水産業を支える人材を育成します。
- 学生及び研修生の世界的な農畜産物流通及び農畜産業生産の持続性確保に対する意識強化を図ります。
- IJUターン者を始めとした新規就農者を大幅に増やし、魅力溢れる就業・生活環境を整備して、その定着支援を強化します。
- 林業・木材産業従事者の技術習得や安全対策の向上を図り、若者や女性の林業等への就業を促進し、環境整備を進めます。
- 効率的な森林施業が可能な人材・林業事業体の育成を進めます。
- 森林環境教育や木育など、森林の重要性や地域の木材利用の意義の理解等を深めるための取組を推進します。
- 受入体制の拡充や経済的負担軽減により、漁業や関連産業への新規就業者を増やします。

## 《具体的施策》

- ・ 産地自らが継承者の育成・確保を行うJA生産部の取組を支援
- ・ 長期インターンシップや各種資格取得等スーパー農林水産業士制度の運営支援
- ・ 食の安全、労働安全、環境保全を確保する国際水準手法であるGLOBALG. A. P. を実践
- ・ 日本梨で取得したGLOBALG. A. P. 認証の模擬審査の実施、白ネギで取得したGLOBALG. A. P.

認証の審査の継続及び花壇苗におけるGLOBALG. A. P. 認証の新規取得の推進

- ・ 新規就農希望者の技術習得研修、産地自らが行う受入体制整備、営農開始に必要な機械・施設整備等に対する支援
- ・ 関係機関と連携した従来のイメージにとらわれない林業防護服やICT・機械化の導入
- ・ 林業事業体における段階的・体系的なOJT研修の実施を通じた、新規就業者の確保・育成
- ・ 林業・木材産業における労働環境の整備、就業者の資格取得支援などを通じた、新規就業者等の育成と定着率の向上
- ・ 林業事業体の「森林施業プランナー」の育成や能力向上
- ・ 低コスト作業システム・ICT等による生産管理の導入
- ・ 高等学校等でのキャリアセミナーや林業新規就業希望者を対象とした研修の実施
- ・ 次代を担う子ども達が森林と親しみ、森林を守り育てる啓発活動や保全活動を推進
- ・ 幼少期から木の良さを親子で体験できる木育イベントの開催、指導者の育成、活動団体のネットワークづくりによる、木育の全県展開を推進
- ・ 漁協が新規就業者にリースするために整備する漁船等の経費の支援
- ・ 養殖関連企業の生産規模拡大への支援

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	目標
新規就農者数	728人 (H26~H30年度)	1,000人 (R2~R6年度)
スーパー農林水産業士の認定者数	21人 (H29~R1年度)	40人 (R2~R6年度)
林業新規就業者数	240人 (H26~H30年度)	250人 (R2~R6年度)
水産業新規就業者数	延 118人 (H27~R1年度)	毎年20人 延 100人 (R2~R6年度)



農林水産業による取組がその達成に資するSDGsのゴール





### (3) エコスタイル

#### ① 地球規模での環境課題への対応

##### 【取組の方向性】

- 県民・企業・行政が一体となって「とっとりプラごみゼロ」や「食品ロス削減」に取り組み、ごみの排出抑制及びリサイクルを推進し、循環型社会の実現を目指します。
- 2050年の脱炭素社会の実現に向け、環境や暮らしと調和した再生可能エネルギー導入、ライフスタイルの転換等による省エネルギーの推進、エシカル消費の推進等により、環境先進県として取組を加速化させます。
- 県内企業の再エネ100%を目指した取組など率先的な環境配慮経営による企業価値の向上や環境に配慮した商品開発・研究のほか、水素など新エネルギーの導入・活用など環境と成長の好循環による地域経済の活性化を図ります。
- 国の省エネ住宅基準を上回る県独自の健康省エネ住宅性能基準に適合する住宅（健康省エネ住宅）の普及を推進し、県民の健康の維持・増進及びCO<sub>2</sub>の削減を推進します。
- **二酸化炭素の吸収源対策に繋がる「カーボン・オフセット<sup>20</sup>」を活用した森づくりを進めます。**
- **間伐や皆伐に伴って発生する林地残材や低質材を再生可能な「木質バイオマスエネルギー」として利用する取組を推進します。**

##### 《具体的施策》

- ・ 県民によるマイカップ・マイボトル運動やリユース食器使用の促進、企業等による再生可能資源への代替えなど脱プラスチックの取組を支援
- ・ **海洋プラスチックごみ等による環境汚染について県民に対する啓発を進めながら、様々なアクティビティとごみ拾いを組み合わせたツアー開催を支援するなど、県民等が主体となった行動のきっかけづくりを推進**
- ・ 食品ロス削減の普及活動・フードドライブ事業者への支援、飲食店等で発生する余剰食品の有効活用を図るフードシェアリングアプリの普及など、食品ロス削減の取組を推進
- ・ **地域が主体となった再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、地域のエネルギーシステムの一部として活用可能な蓄電池、EV・PHVの導入促進、水素など新エネルギーの導入・活用**
- ・ **住宅や建物の高断熱化や省エネ性能の高い家電や設備機器の導入など脱炭素ライフスタイルへの転換を促す取組を推進**
- ・ 事業者等と連携したエシカル商品の展示販売や啓発活動等により、エシカル消費の実践に結びつく消費行動や経済活動を促進
- ・ 「再エネ100宣言RE Action」やTEAS<sup>21</sup>等の環境マネジメントシステムの導入など環境配慮経営による企業価値向上に取り組む企業や団体等を支援
- ・ 健康省エネ住宅の効果やコスト等のメリットについて普及啓発を図るとともに、県が**認定**する健康省エネ住宅に対して助成
- ・ 県有林でのJ-クレジット<sup>22</sup>認証モデル事業の普及及び販売促進
- ・ J-クレジット取得支援及びそれを活用したカーボン・オフセットに取り組む企業の認定
- ・ **林業経営体から木質バイオマス発電施設への原木供給体制の強化、市町村と連携した地域住民が自ら林地残材を収集・搬出する取組への支援**

<sup>20</sup> カーボン・オフセット：日常生活や経済活動で自らが排出する温室効果ガスのうち、どうしても削減できない排出量の全部または一部を他の場所で排出削減・吸収量で埋め合わせ（オフセット）すること。

<sup>21</sup> TEAS（テス）：『鳥取県版環境管理システム』（Tottori prefecture Environmental Audit and Scheme）の愛称。県内の中小企業等の環境配慮活動の取組を容易にするため、県が一定の基準を設け、環境配慮活動を審査登録・公表する独自の制度。

<sup>22</sup> J-クレジット：省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO<sub>2</sub>等の排出削減量、適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>等の吸収量を、「クレジット」として国が認証する。